

府省庁における健康管理体制の実態等調査

調査結果報告書

調査概要	P2.
凡例・本報告書の記載について	P3.
本報告書で使用する分析軸の定義	P4.
回答者属性	P5.

調査結果	P6.
【基本情報】	
（１）省庁名、組織区分、職員数（常勤、非常勤）	P7.
【健康管理医の配置状況等】	
（２）健康管理医の配置状況	P10.
（３）専門分野について	P22.
（４）メンタル不調者への対応（面談、職場復帰の判断等）	P24.
（５）産業医資格	P26.
（６）健康管理医等が行っている業務	P28.
（７）健康管理医への報酬	P35.
【健康管理者、健康管理担当者の配置状況等】	
（８）健康管理者、健康管理担当者	P44.
（９）業務を実施していく上で困っていることや人事院に対する要望事項	P48.
【健康管理医、人事部門との連携】	
（１０）健康管理医と健康管理部門の連携	P51.
（１１）人事管理部門と健康管理部門の連携	P55.
【心身の健康に係る各種相談体制の実態】	
（１２）職員のための心の相談窓口の拡充の必要性	P59.
【心身の健康の保持増進のための取組状況】	
（１３）心身の健康の保持増進のための取組	P61.
【その他】	
（１４）婦人科検診（子宮頸がん検診、乳がん検診）の実施状況	P65.

調査背景・目的	● 公務職場において、多様な有為の人材を継続的に確保・育成するためには、職員一人一人が能力を十全に発揮できる職場環境を整備することが必要不可欠である。また、職員のWell-beingの実現を図る観点から、職員の健康管理の一層の推進が重要であるものの、そのための健康管理体制は必ずしも十分とは言えない。 ● 本調査は、国家公務員の健康管理にかかる課題分析と改善方策の検討を行うための基礎データを得るため、現在の各府省庁における健康管理体制の実態を把握することを目的として実施した。
調査手法	定量調査：インターネット調査
調査対象者	各府省庁の健康管理部門担当者
配信数（調査依頼数）	2,437名（42府省庁 2,437官署）
最終有効サンプル数	2,372名
実査期間	2023年 3月 1日 ～ 5月 8日
調査実施機関	株式会社バルク

※各府省庁の配信数、有効回答数、回答率は別紙に掲載

■ 報告書中の記載について

- 集計値は小数点第1位まで表示しているが、それ以下の数字も存在するため、合計値が100%にならない場合がある。
- 同様に、項目の合計値を算出している箇所は、小数点第1位以下が存在する関係で、グラフや数表の表示上の数値と合計値が一致しない場合がある。
- クロス集計中、特記事項がない限りは全体値に対する比較において、下記基準で色付けを行っている。
 - 全体と比較して差が+ 10ポイント以上
 - 全体と比較して差が－ 10ポイント以上（スコアは白字）
- クロス集計中、母数（回答者数）が30名に満たない場合は「参考値」とし、回答者数をグレーに色付け。かつ全体値に対する比較の色付けは行わない。
- 横帯グラフの値表示は、値が重なり視認しづらい設問は、0.5%未満の値を非表示としている。（非表示の設問はページ内に非表示の旨を記載）
- 分析軸【人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別】の『人事管理部門と健康管理部門は同一の課内又は班内のため、連携という考えはない』は、数表内では短縮して『連携という考えはない』と短縮表記をしている。

【人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別】内

『人事管理部門と健康管理部門は同一の課内又は班内のため、連携という考えはない』



『連携という考えはない』と表記

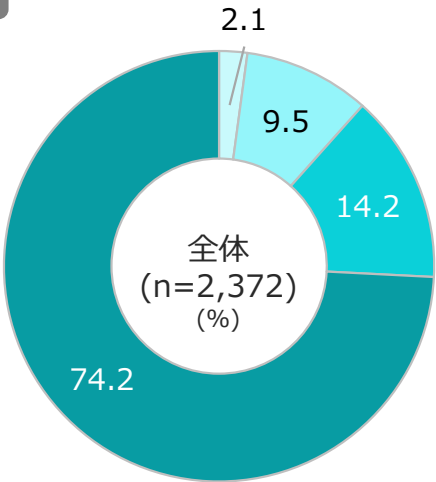
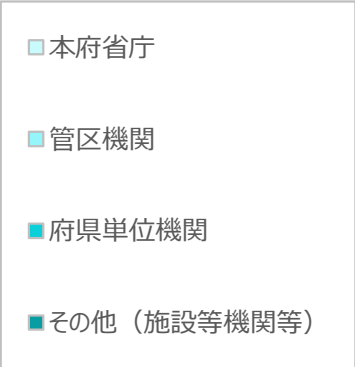
■ 本報告書中で使用する分析軸の定義は以下の通り。

		回答者数	分析軸の定義
全体		2372	回答者全体
組織別	本府省庁	49	対象者リスト=本府省庁
	管区機関	225	対象者リスト=管区機関
	府県単位機関	337	対象者リスト=府県単位機関
	その他（施設等機関等）	1761	対象者リスト=その他（施設等機関等）
職員数別	1人～49人	1322	Q6.職員数（常勤・非常勤の計）が1人～49人
	50人～99人	410	Q6.職員数（常勤・非常勤の計）が50人～99人
	100人～299人	426	Q6.職員数（常勤・非常勤の計）が100人～299人
	300人～499人	83	Q6.職員数（常勤・非常勤の計）が300人～499人
	500人～999人	84	Q6.職員数（常勤・非常勤の計）が500人～999人
	1000人以上	47	Q6.職員数（常勤・非常勤の計）が1000人以上
健康管理医 _常勤有無別	常勤あり	319	Q7.健康管理医（常勤）が1人以上いる
	非常勤のみ	2028	Q7.健康管理医（常勤）は0人または無回答で、Q7.健康管理医（非常勤）が1人以上いる
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	Q7.健康管理医（常勤）、Q7.健康管理医（非常勤）がともに0人または無回答
健康管理医と 健康管理部門の連携 _有無別	有	1350	Q23.健康管理医と健康管理部門の連携で「1.有」
	無	449	Q23.健康管理医と健康管理部門の連携で「2.無」
	分からない	573	Q23.健康管理医と健康管理部門の連携で「3.分からない」
人事管理部門と 健康管理部門の連携 _有無別	連携という考えはない ※	1132	Q26.人事管理部門と健康管理部門の連携で 「1.人事管理部門と健康管理部門は同一の課内又は班内のため、連携という考えはない」
	有	625	Q26.人事管理部門と健康管理部門の連携で「2.有」
	無	111	Q26.人事管理部門と健康管理部門の連携で「3.無」
	分からない	504	Q26.人事管理部門と健康管理部門の連携で「4.分からない」

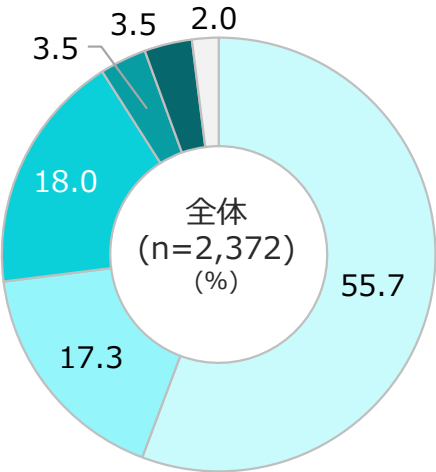
■ 対象者の基本属性構成比は以下の通り。

ベース：全体 (n=2,372)

組織



職員数



組織別×職員数

全体 (n=2,372) (%)

組織	職員数数区分	0%	10%	20%	30%	40%	50%
本府省庁	1人～49人	0.1					
	50人～99人	0.1					
	100人～299人	0.3					
	300人～499人	0.3					
	500人～999人	0.4					
	1000人以上	0.8					
管区機関	1人～49人	2.1					
	50人～99人	1.3					
	100人～299人	3.0					
	300人～499人	0.9					
	500人～999人	1.2					
	1000人以上	1.0					
府県単位機関	1人～49人	8.9					
	50人～99人	1.5					
	100人～299人	2.6					
	300人～499人	0.5					
	500人～999人	0.5					
	1000人以上	0.2					
その他 (施設等機関等)	1人～49人	44.6					
	50人～99人	14.3					
	100人～299人	12.1					
	300人～499人	1.8					
	500人～999人	1.3					
	1000人以上	0.1					

調査結果



基本情報

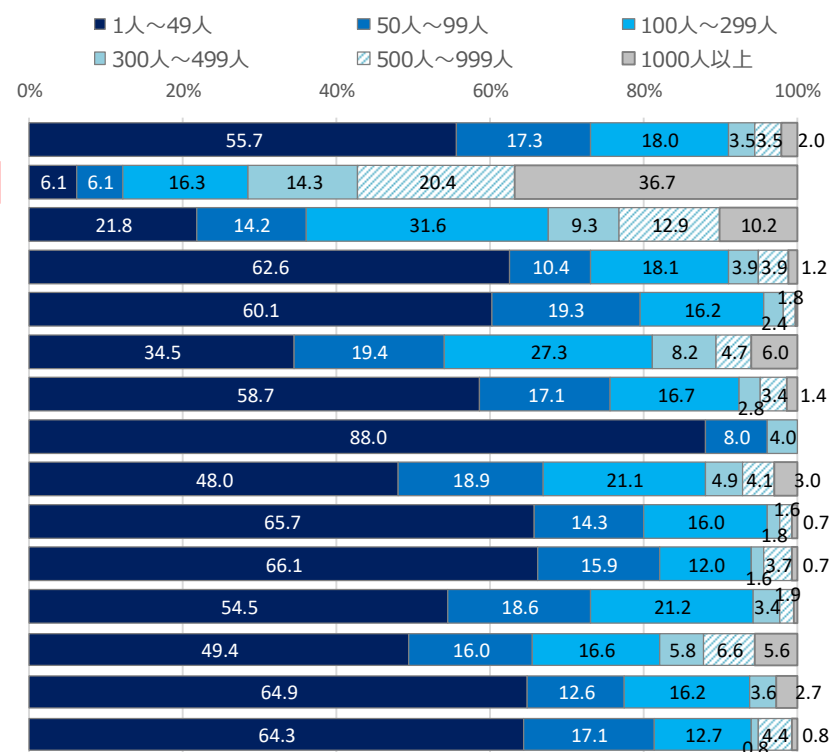
(1) 省庁名、組織区分、職員数 (常勤、非常勤)

- 官署ごとの職員数（常勤+非常勤の合計）は、全体では、「1人～49人」が55.7%で最も高く、次いで「100人～299人」が18.0%、「50人～99人」が17.3%と続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、“300人以上”が全体と比べて10pt以上高く、特に「1000人以上」は36.7%と高い。『管区機関』では、「100人～299人」が31.6%で最も高い。

Q6.「職員数」について、別の調査などで把握している直近（時点は問わない。）の常勤職員数及び非常勤職員数を記入してください。（半角整数で記入）

ベース：全体 (n=2,372)

		回答者数	1人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 299人	300人～ 499人	500人～ 999人	1000人 以上
	全体	2372	55.7	17.3	18.0	3.5	3.5	2.0
組織別	本府省庁	49	6.1	6.1	16.3	14.3	20.4	36.7
	管区機関	225	21.8	14.2	31.6	9.3	12.9	10.2
	府県単位機関	337	62.6	10.4	18.1	3.9	3.9	1.2
	その他（施設等機関等）	1761	60.1	19.3	16.2	2.4	1.8	0.1
健康管理医 常勤有無別	常勤あり	319	34.5	19.4	27.3	8.2	4.7	6.0
	非常勤のみ	2028	58.7	17.1	16.7	2.8	3.4	1.4
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	88.0	8.0	0.0	4.0	0.0	0.0
健康管理医と 健康管理部門の 連携_有無別	有	1350	48.0	18.9	21.1	4.9	4.1	3.0
	無	449	65.7	14.3	16.0	1.8	1.6	0.7
	分からない	573	66.1	15.9	12.0	1.6	3.7	0.7
人事管理部門と 健康管理部門の 連携_有無別	連携という考えはない	1132	54.5	18.6	21.2	3.4	1.9	0.4
	有	625	49.4	16.0	16.6	5.8	6.6	5.6
	無	111	64.9	12.6	16.2	3.6	0.0	2.7
	分からない	504	64.3	17.1	12.7	0.8	4.4	0.8



1-2-2. 職員数区分ごとの官署数・職員数区分ごとの職員数計（積算）

P-9

- 職員数（常勤+非常勤の合計）の区分ごとの『官署数』は、「職員数1人～49人」が1,322官署（官署全体の55.7%）が最も多く、半数以上である。
- 職員数（常勤+非常勤の合計）の区分ごとの『職員数の合計人数』は、「1000人以上」が職員数合計144,795人（職員全体の39.0%）が最も多く、次いで「100人～299人」が職員数合計71,770人（職員全体の19.3%）、「500人～999人」が職員数合計59,352人（職員全体の16.0%）が続いている。
- 1000人以上の官署の職員数は全体の39.0%、500人以上まで含めると55.0%と、半数を超える。

Q6.「職員数」について、別の調査などで把握している直近（時点は問わない。）の常勤職員数及び非常勤職員数を記入してください。（半角整数で記入）

		官署数		職員数（積算）					
				常勤		非常勤		計	
		官署数	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
全体		2,372	100.0	286,507	100.0	84,451	100.0	370,958	100.0
職員数別	1人～49人	1,322	55.7	24,860	8.7	9,514	11.3	34,374	9.3
	50人～99人	410	17.3	20,693	7.2	7,859	9.3	28,552	7.7
	100人～299人	426	18.0	53,639	18.7	18,131	21.5	71,770	19.3
	300人～499人	83	3.5	25,604	8.9	6,511	7.7	32,115	8.7
	500人～999人	84	3.5	43,816	15.3	15,536	18.4	59,352	16.0
	1000人以上	47	2.0	117,895	41.1	26,900	31.9	144,795	39.0

ベース：全体 (n=2,372)

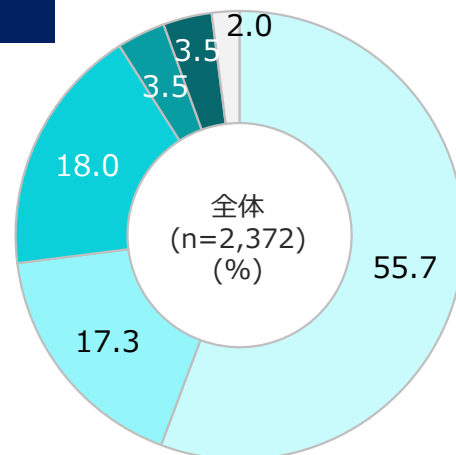
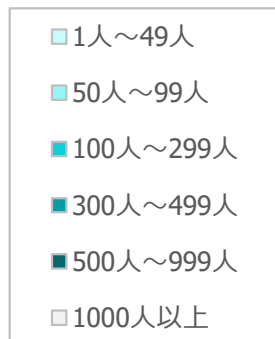
1位

2位

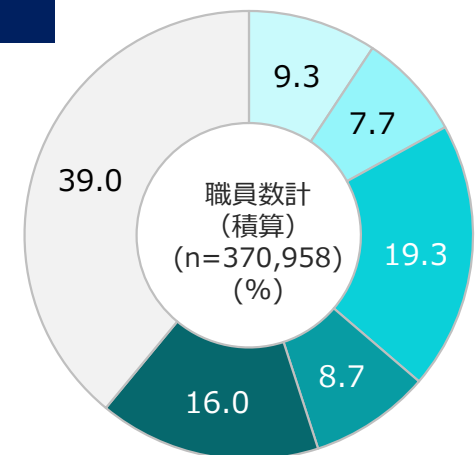
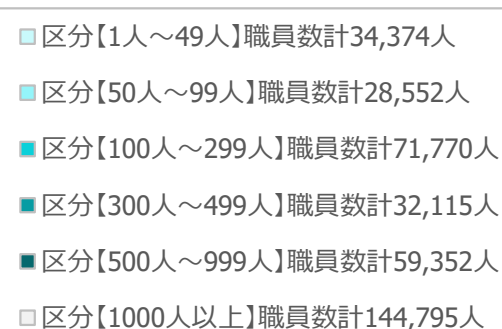
3位

職員数区分ごとの官署数

※P6「職員数」と同じ



職員数区分ごとの職員数計（積算）



健康管理医の配置状況等

(2) 健康管理医の配置状況

※人事院に委嘱している職場復帰相談医は含めずに回答

2-1. 健康管理医数（常勤+非常勤の合計）

P-11

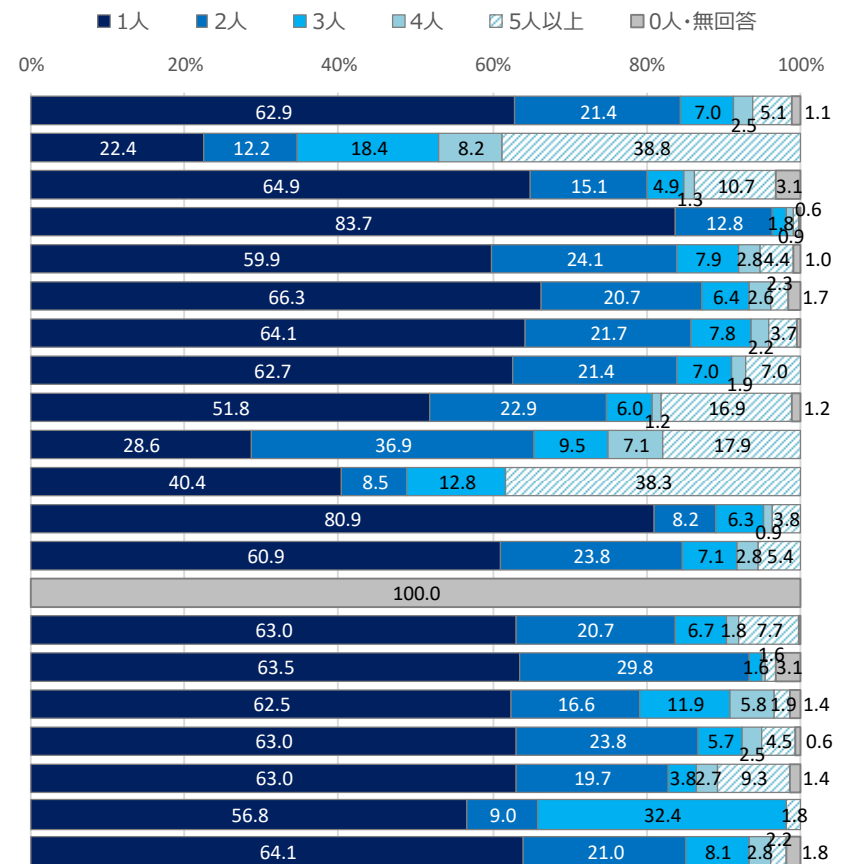
- 官署ごとの健康管理医数（常勤+非常勤の合計）は、全体では、「1人」が62.9%で最も高く、次いで「2人」が21.4%、「3人」が7.0%と続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では「1人」は22.4%と低く、「5人以上」が38.8%と高い。一方で『府県単位機関』は「1人」が83.7%と高い。
- 職員数別にみると、職員数が少ない官署ほど「1人」の割合が高い傾向にある。『1000人以上』では「5人以上」が38.3%と高い。

Q7. 官署ごとの健康管理医数（把握している直近の数。時点は問わない。）を記入してください。（半角整数で記入）

ベース：全体 (n=2,372)

※「非常勤等」については、常勤職員以外を健康管理医としている場合を広く含む

	回答者数	1人	2人	3人	4人	5人以上	0人・無回答
全体	2372	62.9	21.4	7.0	2.5	5.1	1.1
組織別	本府省庁	22.4	12.2	18.4	8.2	38.8	0.0
	管区機関	64.9	15.1	4.9	1.3	10.7	3.1
	府県単位機関	83.7	12.8	1.8	0.9	0.6	0.3
	その他（施設等機関等）	59.9	24.1	7.9	2.8	4.4	1.0
職員数別	1人～49人	66.3	20.7	6.4	2.6	2.3	1.7
	50人～99人	64.1	21.7	7.8	2.2	3.7	0.5
	100人～299人	62.7	21.4	7.0	1.9	7.0	0.0
	300人～499人	51.8	22.9	6.0	1.2	16.9	1.2
	500人～999人	28.6	36.9	9.5	7.1	17.9	0.0
	1000人以上	40.4	8.5	12.8	0.0	38.3	0.0
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	80.9	8.2	6.3	0.9	3.8	0.0
	非常勤のみ	60.9	23.8	7.1	2.8	5.4	0.0
	常勤、非常勤ともなし・無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	63.0	20.7	6.7	1.8	7.7	0.2
	無	63.5	29.8	1.6	0.4	1.6	3.1
	分からない	62.5	16.6	11.9	5.8	1.9	1.4
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	63.0	23.8	5.7	2.5	4.5	0.6
	有	63.0	19.7	3.8	2.7	9.3	1.4
	無	56.8	9.0	32.4	0.0	1.8	0.0
	分からない	64.1	21.0	8.1	2.8	2.2	1.8



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ グラフ：0.5%未満はスコアを非表示

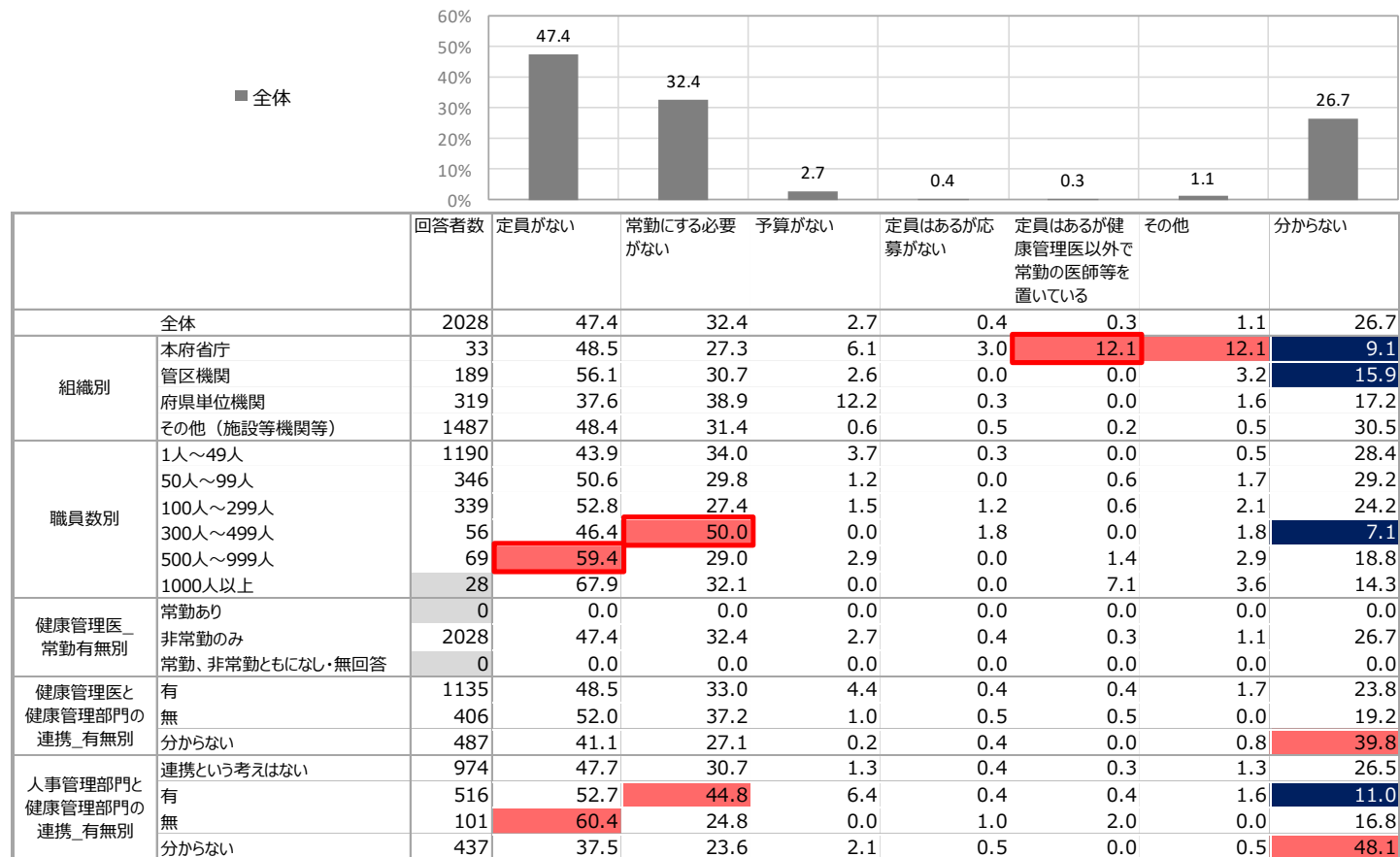
2-2. 健康管理医が非常勤等のみである理由

P-12

- 全体では、「定員がない」が47.4%で最も高く、次いで「常勤にする必要がない」が32.4%が続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「定員はあるが健康管理医以外で常勤の医師等を置いている」が12.1%と全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』では、「常勤にする必要がない」が50.0%と全体と比べて10pt以上高く、『500人～999人』では「定員がない」が59.4%と全体と比べて10pt以上高い。

Q8. 規則において常勤の健康管理医を置くことまでは求めていませんが、健康管理医が非常勤等のみである場合、その理由を以下から選択してください。
 (「6.分からない」以外は複数選択可)

ベース：健康管理医が非常勤のみの官署 (n=2,028)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

2-3-1. 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）

P-13

- 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）について、1名以上の回答があったケースに限定し、データをまとめた。
- ①1名以上の数を入力した回答者数（官署数）については、「a. 当該官署専任の健康管理医」が943人（44.5%）と最も高く、次いで「c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務」が657人（31.0%）で続いている。
- ②入力された人数の合計については、「a. 当該官署専任の健康管理医」が1,422人（40.4%）と最も高く、次いで「c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務」が1,294人（36.8%）で続いている。

Q9. 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）

※複数に該当する場合、a>b>c>d>eの優先順で記入

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

① 1名以上の数を入力した官署数

※この枠で働く健康管理医が「いる」と回答した回答者（官署）の数
（1名の回答者が2枠で1名以上の回答をした場合、2枠でそれぞれ1カウント。「0」名と入力した回答、無回答はカウントから除外）

官署数

a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)	計
943	204	657	124	190	2,118

構成比 (%)

a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)	計の%
44.5%	9.6%	31.0%	5.9%	9.0%	100.0%

② 入力された人数の合計

入力人数 計

a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)	計
1,422	388	1,294	190	223	3,517

構成比 (%)

a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)	計
40.4%	11.0%	36.8%	5.4%	6.3%	100.0%

※ d：合同庁舎内の複数官署の健康管理医を兼務している場合、本府省の健康管理医が外局の健康管理医を兼務している場合、外局の健康管理医が本府省の健康管理医を兼務している場合

2-3-2. 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）：1名以上の数を入力した官署数

P-14

- 全体では、「a. 当該官署専任の健康管理医」が44.5%と最も高く、次いで「c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務」が31.0%で続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』『管区機関』では、「d. 他府省庁の健康管理医も兼務」が全体と比べて10pt以上高く、『府県単位機関』では、「a. 当該官署専任の健康管理医」が62.4%と高い。
- 健康管理医_常勤有無別にみると、『常勤あり』では、「a. 当該官署専任の健康管理医」が73.1%と高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別／人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』『分からない』では「c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務」が全体と比べて10pt以上高い。

Q9. 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）

※複数に該当する場合、a>b>c>d>eの優先順で記入

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

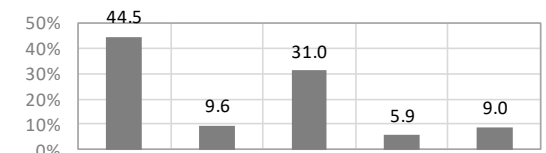
① 1名以上の数を入力した官署数

官署数

	(0名入力、無回答を含めた) 回答母数	a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)	計
全体	2347	943	204	657	124	190	2118
組織別							
本府省庁	49	17	10	7	13	4	51
管区機関	218	94	39	7	45	16	201
府県単位機関	336	184	31	32	21	27	295
その他（施設等機関等）	1744	648	124	611	45	143	1571
職員数別							
1人～49人	1300	449	101	443	59	103	1155
50人～99人	408	175	25	120	21	34	375
100人～299人	426	205	39	81	22	41	388
300人～499人	82	47	13	7	5	6	78
500人～999人	84	37	16	3	13	3	72
1000人以上	47	30	10	3	4	3	50
健康管理医_常勤有無別							
常勤あり	319	231	19	28	21	17	316
非常勤のみ	2028	712	185	629	103	173	1802
常勤、非常勤ともになし・無回答	0	-	-	-	-	-	-
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別							
有	1347	707	107	275	83	119	1291
無	435	110	60	158	22	25	375
分からない	565	126	37	224	19	46	452
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別							
連携という考えはない	1125	449	80	288	80	96	993
有	616	311	96	118	26	29	580
無	111	32	7	50	7	9	105
分からない	495	151	21	201	11	56	440

構成比 (%)

■ 全体



		集計母数(1名以上入力者)	a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)
全体		2118	44.5	9.6	31.0	5.9	9.0
組織別	本府省庁	51	33.3	19.6	13.7	25.5	7.8
	管区機関	201	46.8	19.4	3.5	22.4	8.0
	府県単位機関	295	62.4	10.5	10.8	7.1	9.2
	その他(施設等機関等)	1571	41.2	7.9	38.9	2.9	9.1
職員数別	1人～49人	1155	38.9	8.7	38.4	5.1	8.9
	50人～99人	375	46.7	6.7	32.0	5.6	9.1
	100人～299人	388	52.8	10.1	20.9	5.7	10.6
	300人～499人	78	60.3	16.7	9.0	6.4	7.7
	500人～999人	72	51.4	22.2	4.2	18.1	4.2
	1000人以上	50	60.0	20.0	6.0	8.0	6.0
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	316	73.1	6.0	8.9	6.6	5.4
	非常勤のみ	1802	39.5	10.3	34.9	5.7	9.6
	常勤、非常勤ともになし・無回答	0	-	-	-	-	-
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	1291	54.8	8.3	21.3	6.4	9.2
	無	375	29.3	16.0	42.1	5.9	6.7
	分からない	452	27.9	8.2	49.6	4.2	10.2
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	993	45.2	8.1	29.0	8.1	9.7
	有	580	53.6	16.6	20.3	4.5	5.0
	無	105	30.5	6.7	47.6	6.7	8.6
	分からない	440	34.3	4.8	45.7	2.5	12.7

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ d：合同庁舎内の複数官署の健康管理医を兼務している場合、
本府省の健康管理医が外局の健康管理医を兼務している場合、外局の健康管理医が本府省の健康管理医を兼務している場合

2-3-3. 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）：入力された人数の合計

P-15

- 全体では、「a. 当該官署専任の健康管理医」が40.4%と最も高く、次いで「c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務」が36.8%で続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では「b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務」「d. 他府省庁の健康管理医も兼務」が、『管区機関』では「a. 当該官署専任の健康管理医」「d. 他府省庁の健康管理医も兼務」が、『府県単位機関』では「a. 当該官署専任の健康管理医」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別では、『1人～49人』では「c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務」が全体と比べて10pt以上高い。また、職員数が増えるほど「a. 当該官署専任の健康管理医」が高くなる傾向にある。
- 健康管理医_常勤有無別／健康管理医と健康管理部門の連携_有無別／人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『常勤あり』『有』では、「a. 当該官署専任の健康管理医」が全体と比べて10pt以上高い。

Q9. 健康管理医の勤務状況（専任、兼務）について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）

※複数に該当する場合、a>b>c>d>eの優先順で記入

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

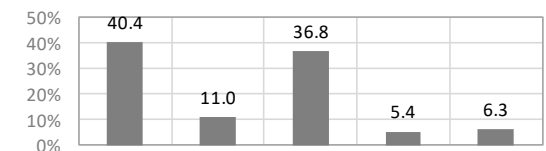
②入力された人数の合計

入力人数計

	(0名入力、無回答を含めた)回答母数	a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)	計
全体	2347	1422	388	1294	190	223	3517
組織別							
本府省庁	49	61	56	38	67	11	233
管区機関	218	176	58	27	51	19	331
府県単位機関	336	204	62	40	21	29	356
その他（施設等機関等）	1744	981	212	1189	51	164	2597
職員数別							
1人～49人	1300	595	169	831	60	112	1767
50人～99人	408	249	39	221	24	38	571
100人～299人	426	291	63	192	34	53	633
300人～499人	82	89	22	30	26	6	173
500人～999人	84	101	35	16	34	6	192
1000人以上	47	97	60	4	12	8	181
健康管理医_常勤有無別							
常勤あり	319	331	30	34	33	23	451
非常勤のみ	2028	1091	358	1260	157	200	3066
常勤、非常勤ともになし・無回答	0	-	-	-	-	-	-
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別							
有	1347	1133	222	608	122	137	2222
無	435	136	108	237	27	32	540
分からない	565	153	58	449	41	54	755
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別							
連携という考えはない	1125	578	114	639	112	109	1552
有	616	616	221	167	39	36	1079
無	111	38	19	121	7	11	196
分からない	495	190	34	367	32	67	690

構成比 (%)

■ 全体



	集計母数 (入力合計)	a. 当該官署専任の健康管理医	b. 同一府省庁の下部機関の健康管理医も兼務	c. 同一府省庁の上部機関の健康管理医が兼務	d. 他府省庁の健康管理医も兼務 ※	e. 同一府省庁の近隣官署の健康管理医も兼務 (b, c, dを除く)
全体	3517	40.4	11.0	36.8	5.4	6.3
組織別						
本府省庁	233	26.2	24.0	16.3	28.8	4.7
管区機関	331	53.2	17.5	8.2	15.4	5.7
府県単位機関	356	57.3	17.4	11.2	5.9	8.1
その他（施設等機関等）	2597	37.8	8.2	45.8	2.0	6.3
職員数別						
1人～49人	1767	33.7	9.6	47.0	3.4	6.3
50人～99人	571	43.6	6.8	38.7	4.2	6.7
100人～299人	633	46.0	10.0	30.3	5.4	8.4
300人～499人	173	51.4	12.7	17.3	15.0	3.5
500人～999人	192	52.6	18.2	8.3	17.7	3.1
1000人以上	181	53.6	33.1	2.2	6.6	4.4
健康管理医_常勤有無別						
常勤あり	451	73.4	6.7	7.5	7.3	5.1
非常勤のみ	3066	35.6	11.7	41.1	5.1	6.5
常勤、非常勤ともになし・無回答	0	-	-	-	-	-
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別						
有	2222	51.0	10.0	27.4	5.5	6.2
無	540	25.2	20.0	43.9	5.0	5.9
分からない	755	20.3	7.7	59.5	5.4	7.2
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別						
連携という考えはない	1552	37.2	7.3	41.2	7.2	7.0
有	1079	57.1	20.5	15.5	3.6	3.3
無	196	19.4	9.7	61.7	3.6	5.6
分からない	690	27.5	4.9	53.2	4.6	9.7

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ d：合同庁舎内の複数官署の健康管理医を兼務している場合、
本府省の健康管理医が外局の健康管理医を兼務している場合、外局の健康管理医が本府省の健康管理医を兼務している場合

2-4-1. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間（まとめ）

P-16

- 健康管理医の勤務日数、1日あたりの勤務時間について、1名以上の回答があったケースに限定し、データをまとめた。
- ①1名以上の数を入力した回答者数（官署数）については、『その他（月1日、必要に応じて随時 等）』の「1時間以上～3時間未満」が707人（32.1%）と最も高く、次いで『その他』の「1時間未満」が688人（31.3%）で続いている。
- ②入力された人数の合計については、『その他』の「1時間未満」が1,181人（34.8%）と最も高く、次いで『その他』の「1時間以上～3時間未満」が1,040人（30.7%）で続いている。

Q10. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

① 1名以上の数を入力した官署数

※この枠で働く健康管理医が「いる」と回答した回答者（官署）の数

（1名の回答者が2枠で1名以上の回答をした場合、2枠でそれぞれ1カウント。「0」名と入力した回答、無回答はカウントから除外）

官署数		勤務時間					計
		1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～7時間未満	7時間以上	
勤務日数	週1日	60	108	83	20	19	290
	週2日	2	17	12	1	4	36
	週3日	0	1	9	2	16	28
	週4日	3	2	5	5	5	20
	週5日	4	4	7	8	177	200
	その他 ※	688	707	198	17	16	1,626
	計	757	839	314	53	237	2,200



構成比 (%)		勤務時間					計
		1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～7時間未満	7時間以上	
勤務日数	週1日	2.7%	4.9%	3.8%	0.9%	0.9%	13.2%
	週2日	0.1%	0.8%	0.5%	0.0%	0.2%	1.6%
	週3日	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.7%	1.3%
	週4日	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.9%
	週5日	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	8.0%	9.1%
	その他 ※	31.3%	32.1%	9.0%	0.8%	0.7%	73.9%
	計	34.4%	38.1%	14.3%	2.4%	10.8%	100.0%

② 入力された人数の合計

入力人数計		勤務時間					計
		1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～7時間未満	7時間以上	
勤務日数	週1日	106	170	117	29	27	449
	週2日	3	20	12	1	4	40
	週3日	0	3	9	2	18	32
	週4日	7	2	5	5	5	24
	週5日	5	4	7	11	219	246
	その他 ※	1,181	1,040	346	17	16	2,600
	計	1,302	1,239	496	65	289	3,391



構成比 (%)		勤務時間					計
		1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～7時間未満	7時間以上	
勤務日数	週1日	3.1%	5.0%	3.5%	0.9%	0.8%	13.2%
	週2日	0.1%	0.6%	0.4%	0.0%	0.1%	1.2%
	週3日	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%	0.5%	0.9%
	週4日	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.7%
	週5日	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	6.5%	7.3%
	その他 ※	34.8%	30.7%	10.2%	0.5%	0.5%	76.7%
	計	38.4%	36.5%	14.6%	1.9%	8.5%	100.0%

※ その他（月1日、必要に応じて随時 等）

2-4-2. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間：1名以上の数を入力した官署数

P-17

■ 1名以上の数を入力した官署数を属性別にみると、以下のとおり。

Q10. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

① 1名以上の数を入力した官署数

官署数

		(0名入力、 無回答を含 めた) 回答母数	週1日					週2日					週3日					週4日					週5日					その他					計	
			1 時 間 未 満	3 時 間 未 満 上 す	5 時 間 未 満 上 す	7 時 間 未 満 上 す	7 時 間 以 上	1 時 間 未 満	3 時 間 未 満 上 す	5 時 間 未 満 上 す	7 時 間 未 満 上 す	7 時 間 以 上	1 時 間 未 満	3 時 間 未 満 上 す	5 時 間 未 満 上 す	7 時 間 未 満 上 す	7 時 間 以 上	1 時 間 未 満	3 時 間 未 満 上 す	5 時 間 未 満 上 す	7 時 間 未 満 上 す	7 時 間 以 上	1 時 間 未 満	3 時 間 未 満 上 す	5 時 間 未 満 上 す	7 時 間 未 満 上 す	7 時 間 以 上	1 時 間 未 満	3 時 間 未 満 上 す	5 時 間 未 満 上 す	7 時 間 未 満 上 す	7 時 間 以 上		
全体		2347	60	108	83	20	19	2	17	12	1	4	0	1	9	2	16	3	2	5	5	5	4	4	7	8	177	688	707	198	17	16	2200	
組織別	本府省庁	49	2	12	9	6	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	3	1	0	0	1	1	7	3	12	6	0	2	74	
	管区機関	218	3	20	16	4	0	0	9	6	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	2	19	48	53	13	2	1	204	
	府県単位機関	336	7	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	77	144	35	2	2	274		
	その他（施設等機関等）	1744	48	72	56	10	17	2	7	5	1	4	0	1	4	2	16	3	2	1	1	2	4	4	5	5	150	560	498	144	13	11	1648	
職員数別	1人～49人	1300	35	46	36	5	8	2	4	3	0	2	0	1	4	1	1	3	1	0	0	0	3	3	2	2	49	427	413	111	8	6	1176	
	50人～99人	408	7	14	16	4	2	0	0	1	0	1	0	0	1	1	6	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	35	119	125	34	2	4	377
	100人～299人	426	12	22	10	3	6	0	4	3	0	1	0	0	3	0	4	0	1	0	1	3	1	0	1	2	51	106	112	32	3	4	385	
	300人～499人	82	2	7	5	2	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	5	0	0	2	1	0	0	0	1	2	16	10	27	4	0	0	90	
	500人～999人	84	3	10	5	2	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	9	18	22	7	2	1	88	
	1000人以上	47	1	9	11	4	1	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	1	17	8	8	10	2	1	84	
健康管理医_ 常勤有無別	常勤あり	319	8	6	9	5	13	0	2	2	1	3	0	0	2	2	16	0	0	0	3	3	2	0	5	7	172	33	20	5	1	7	327	
	非常勤のみ	2028	52	102	74	15	6	2	15	10	0	1	0	1	7	0	0	3	2	5	2	2	2	4	2	1	5	655	687	193	16	9	1873	
	常勤、非常勤ともなし・無回答	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健康管理医と 健康管理部門の 連携_有無別	有	1347	25	80	55	11	11	2	12	8	1	4	0	1	6	2	15	1	2	5	5	3	3	3	4	6	140	365	458	131	9	11	1379	
	無	435	11	9	6	2	1	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	177	129	31	3	1	381	
	分からない	565	24	19	22	7	7	0	4	1	0	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	1	1	0	2	2	34	146	120	36	5	4	440	
人事管理部門と 健康管理部門の 連携_有無別	連携という考えはない	1125	23	27	32	5	3	0	3	4	1	2	0	1	7	2	11	0	1	3	1	1	0	3	3	2	89	284	343	135	5	9	1000	
	有	616	11	51	30	8	9	2	11	7	0	2	0	0	2	0	4	0	1	2	4	3	3	1	3	4	70	213	204	26	4	2	677	
	無	111	3	10	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	53	18	6	1	0	103	
	分からない	495	23	20	20	5	7	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1	2	12	138	142	31	7	5	420	

※ その他（月1日、必要に応じて随時 等）

- ※ その他（月1日、必要に応じて随時等）

2-4-4. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間：入力された人数の合計

■ 入力された人数の合計を属性別にみると、以下のとおり。

Q10. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）
※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

②入力された人数の合計

入力人数計

		週1日						週2日						週3日						週4日						週5日						その他						計
(0名入力、 無回答を含 めた) 回答母数		1時 間 未 満	3時 間 未 満 上 5	5時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	1時 間 未 満	3時 間 未 満 上 5	5時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	1時 間 未 満	3時 間 未 満 上 5	5時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	1時 間 未 満	3時 間 未 満 上 5	5時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	1時 間 未 満	3時 間 未 満 上 5	5時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	1時 間 未 満	3時 間 未 満 上 5	5時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5	7時 間 未 満 上 5					
全体		2347	106	170	117	29	27	3	20	12	1	4	0	3	9	2	18	7	2	5	5	5	5	5	4	7	11	219	1181	1040	346	17	16	3391				
組織別	本府省庁	49	26	42	28	12	4	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	1	1	15	6	21	12	0	2	184				
	管区機関	218	4	26	26	5	0	0	9	6	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	5	26	0	1	1	5	26	103	103	14	2	1	338				
	府県単位機関	336	11	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100	160	39	2	2	321					
	その他（施設等機関等）	1744	65	98	61	12	23	3	7	5	1	4	0	3	4	2	18	7	2	1	1	2	5	4	5	5	177	972	756	281	13	11	2548					
職員数別	1人～49人	1300	48	49	41	7	9	3	4	3	0	2	0	3	4	1	1	7	1	0	0	0	4	3	2	2	51	709	565	163	8	6	1696					
	50人～99人	408	7	16	16	4	2	0	0	1	0	1	0	0	1	1	7	0	0	1	0	1	0	1	2	0	37	190	174	66	2	4	534					
	100人～299人	426	16	44	10	4	11	0	4	3	0	1	0	0	3	0	4	0	1	0	1	3	1	0	1	2	65	174	172	81	3	4	608					
	300人～499人	82	4	15	10	4	3	0	2	1	1	0	0	0	0	0	6	0	0	2	1	0	0	0	1	2	21	35	58	8	0	0	174					
	500人～999人	84	18	17	7	2	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	16	51	54	7	2	1	187					
	1000人以上	47	13	29	33	8	2	0	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	4	29	22	17	21	2	1	192				
健康管理医 _常勤有無別	常勤あり	319	10	13	16	5	18	0	2	2	1	3	0	0	2	2	18	0	0	0	3	3	2	0	5	7	211	53	32	10	1	7	426					
	非常勤のみ	2028	96	157	101	24	9	3	18	10	0	1	0	3	7	0	0	7	2	5	2	2	3	4	2	4	8	1128	1008	336	16	9	2965					
	常勤、非常勤ともになし・無回答	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
健康管理医と 健康管理部門の 連携_有無別	有	1347	55	116	83	16	13	3	15	8	1	4	0	3	6	2	17	3	2	5	5	3	4	3	4	9	173	634	706	275	9	11	2188					
	無	435	12	13	7	4	1	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	5	288	142	31	3	1	515					
	分からない	565	39	41	27	9	13	0	4	1	0	0	0	0	2	0	1	4	0	0	0	1	1	0	2	2	41	259	192	40	5	4	688					
人事管理部門と 健康管理部門の 連携_有無別	連携という考えはない	1125	39	29	32	5	8	0	3	4	1	2	0	3	7	2	13	0	1	3	1	1	0	3	3	2	108	411	499	273	5	9	1467					
	有	616	27	84	59	13	11	3	14	7	0	2	0	0	2	0	4	0	1	2	4	3	4	1	3	7	86	398	338	32	4	2	1111					
	無	111	4	14	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	8	124	18	6	1	0	185					
	分からない	495	36	43	25	7	8	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	1	0	1	2	17	248	185	35	7	5	628					

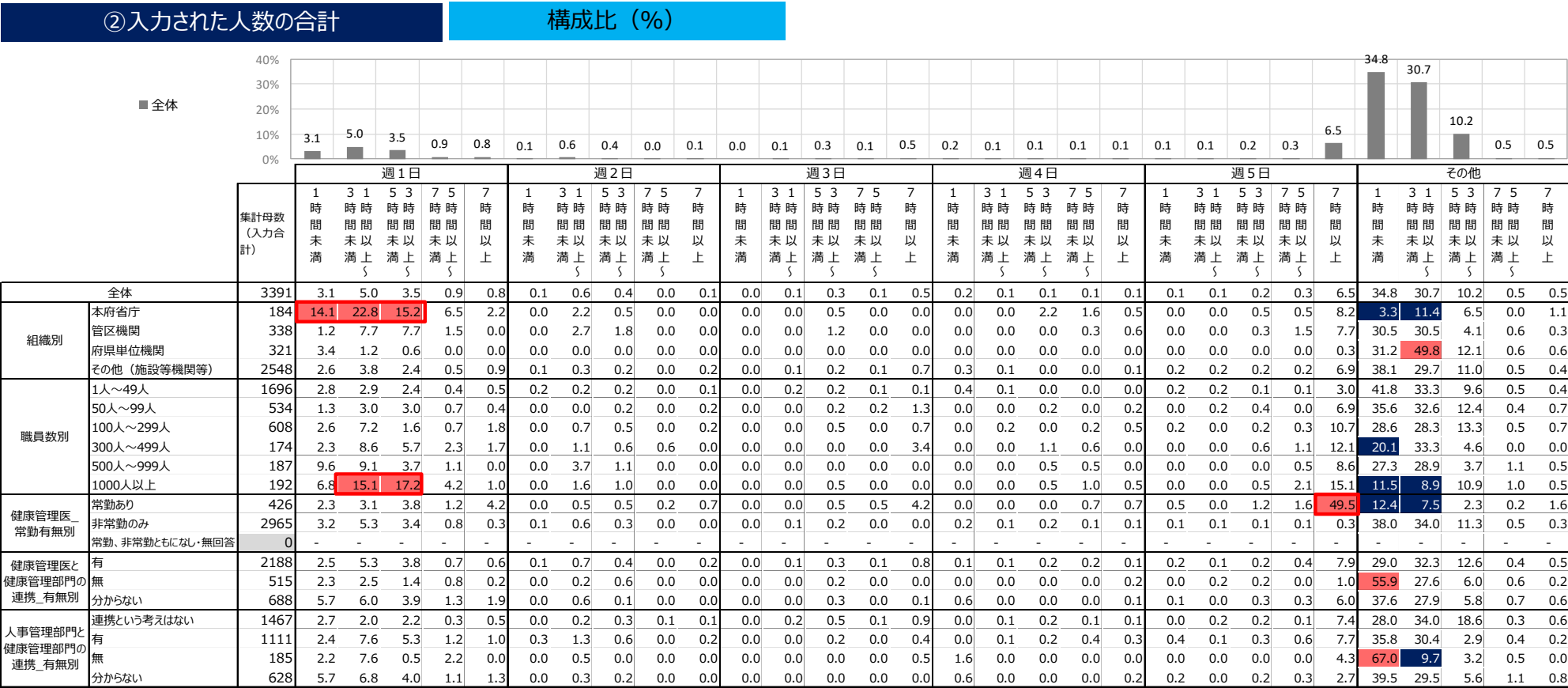
※ その他（月1日、必要に応じて随時 等）

2-4-5. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間：入力された人数の合計

- 全体では、「その他（月1日、必要に応じて随時 等）の1時間未満」が34.8%と最も高く、次いで「その他の1時間以上～3時間未満」が30.7%で続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「週1日の1時間未満」「週1日の1時間以上～3時間未満」「週1日の3時間以上～5時間未満」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『1000人以上』では、「週1日の1時間以上～3時間未満」「週1日の3時間以上～5時間未満」が全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医_常勤有無別にみると、『常勤あり』では、「週5日の7時間以上」が49.5%と約半数である。

Q10. 健康管理医の勤務日数、1日当たりの勤務時間について、分かる範囲で回答してください。（半角整数で記入）
※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は、計上不要

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)



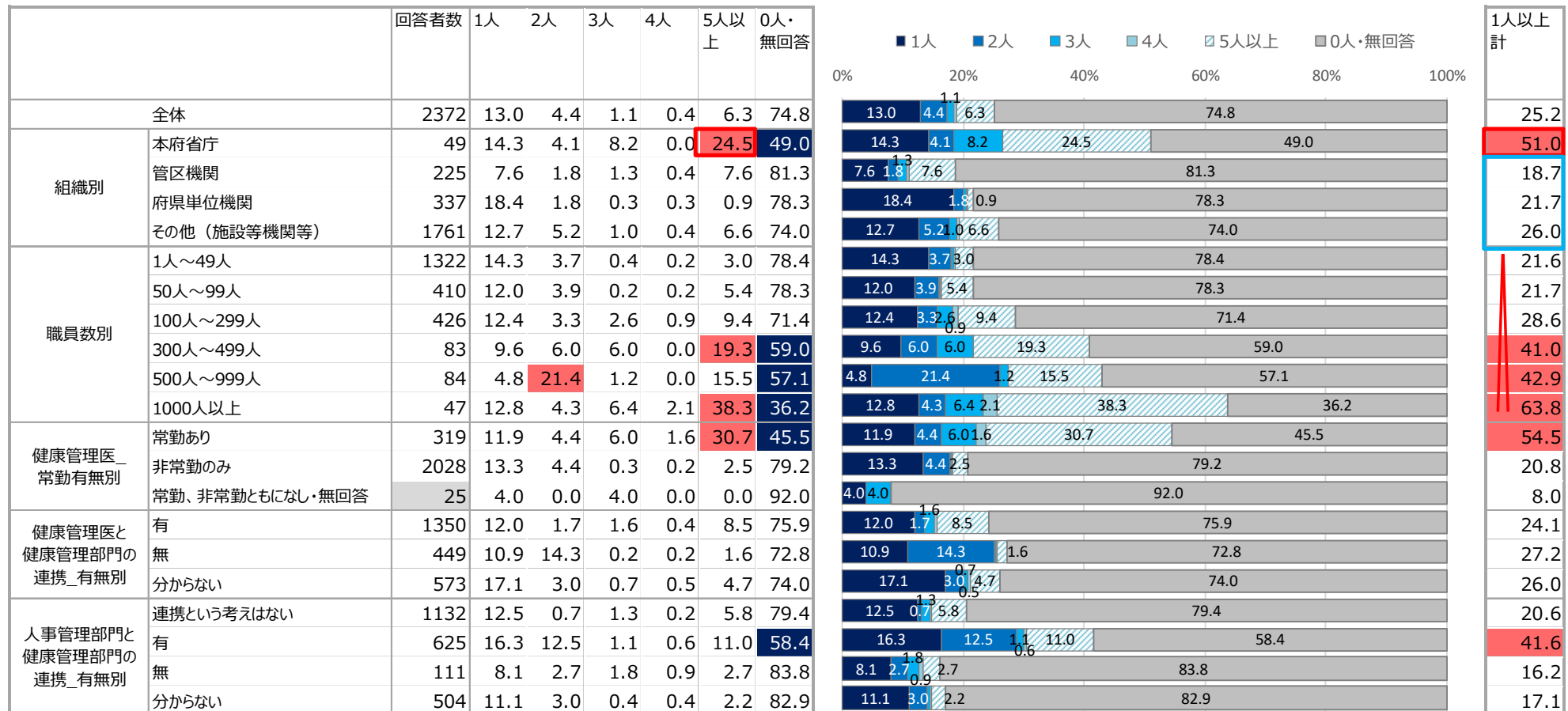
2-5. 健康管理医以外の医師数

P-21

- 健康管理医以外の医師数（常勤+非常勤の合計）は、全体では、「0人・無回答」が74.8%を占めている。“1人以上”の割合は25.2%である。「1人」が13.0%、次いで「5人以上」が6.3%と続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「5人以上」が24.5%と全体と比べて10pt以上高い。また、“1人以上”の割合は『本府省庁』では51.0%と半数を超えているが他の官署では低い。
- 職員数別にみると、組織の人数が増えるほど“1人以上”の割合が高い。

Q11. 健康管理医以外の医師数（把握している直近の数。時点は問わない。）を記入してください。（半角整数で記入）
※「非常勤等」は常勤職員以外の場合を広く含む（外部医療機関の医師に委嘱している場合等）

ベース：全体 (n=2,372)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ グラフ：0.5%未満はスコアを非表示

健康管理医の配置状況等

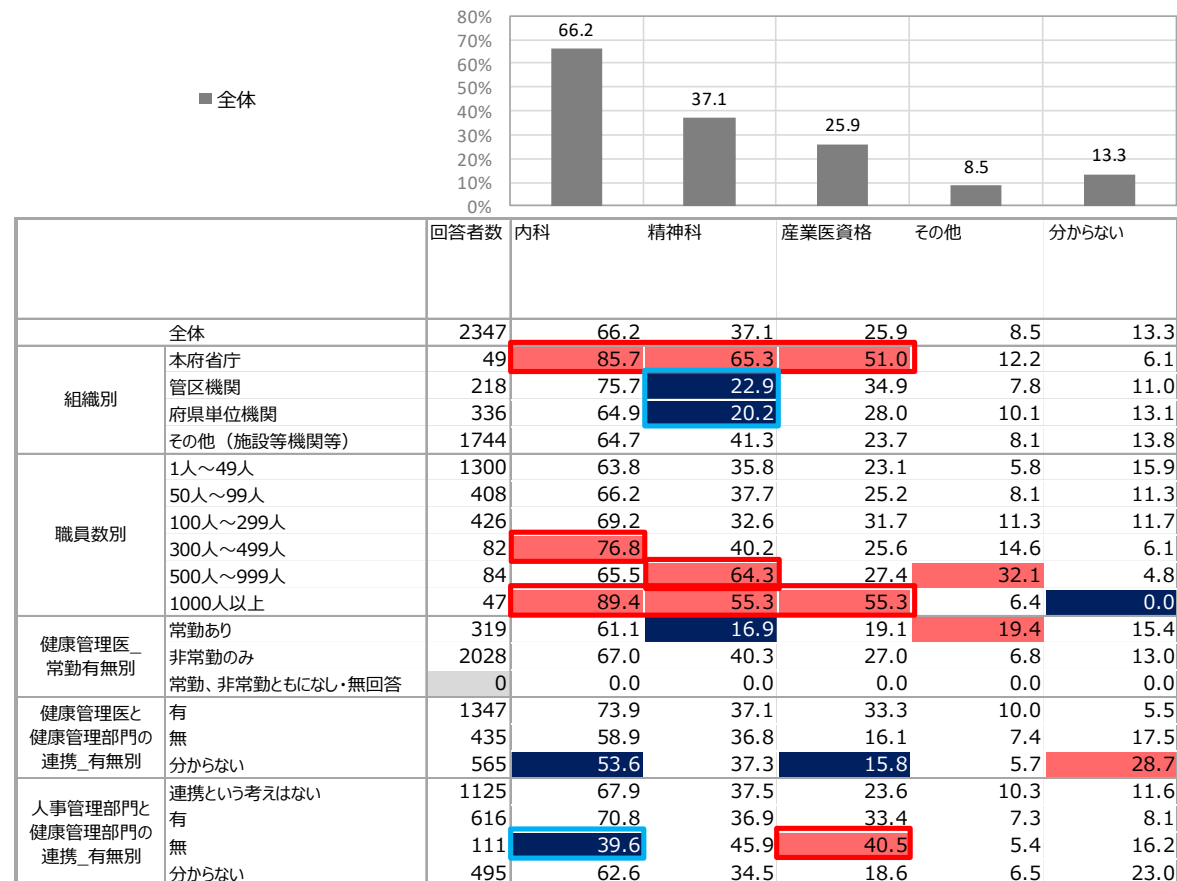
(3) 専門分野について

※人事院に委嘱している職場復帰相談医は含めずに回答

- 全体では、「内科」が66.2%で最も高く、次いで「精神科」が37.1%、「産業医資格」が25.9%が続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「内科」「精神科」「産業医資格」はいずれも全体と比べて10pt以上高い。一方で『管区機関』『府県単位機関』では、「精神科」が2割と、全体と比べて10pt以上低い。
- 職員数別にみると、『1000人以上』では、「内科」「精神科」「産業医資格」はいずれも全体と比べて10pt以上高い。『300人～499人』では「内科」、『500人～999人』では「精神科」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では「内科」が全体と比べて10pt以上低く、「産業医資格」が全体と比べて10pt以上高い。

Q12. 健康管理医の専門分野について、分かる範囲で回答してください。該当するものを全て選択してください。（「5.分からない」以外は複数選択可）

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)



健康管理医の配置状況等

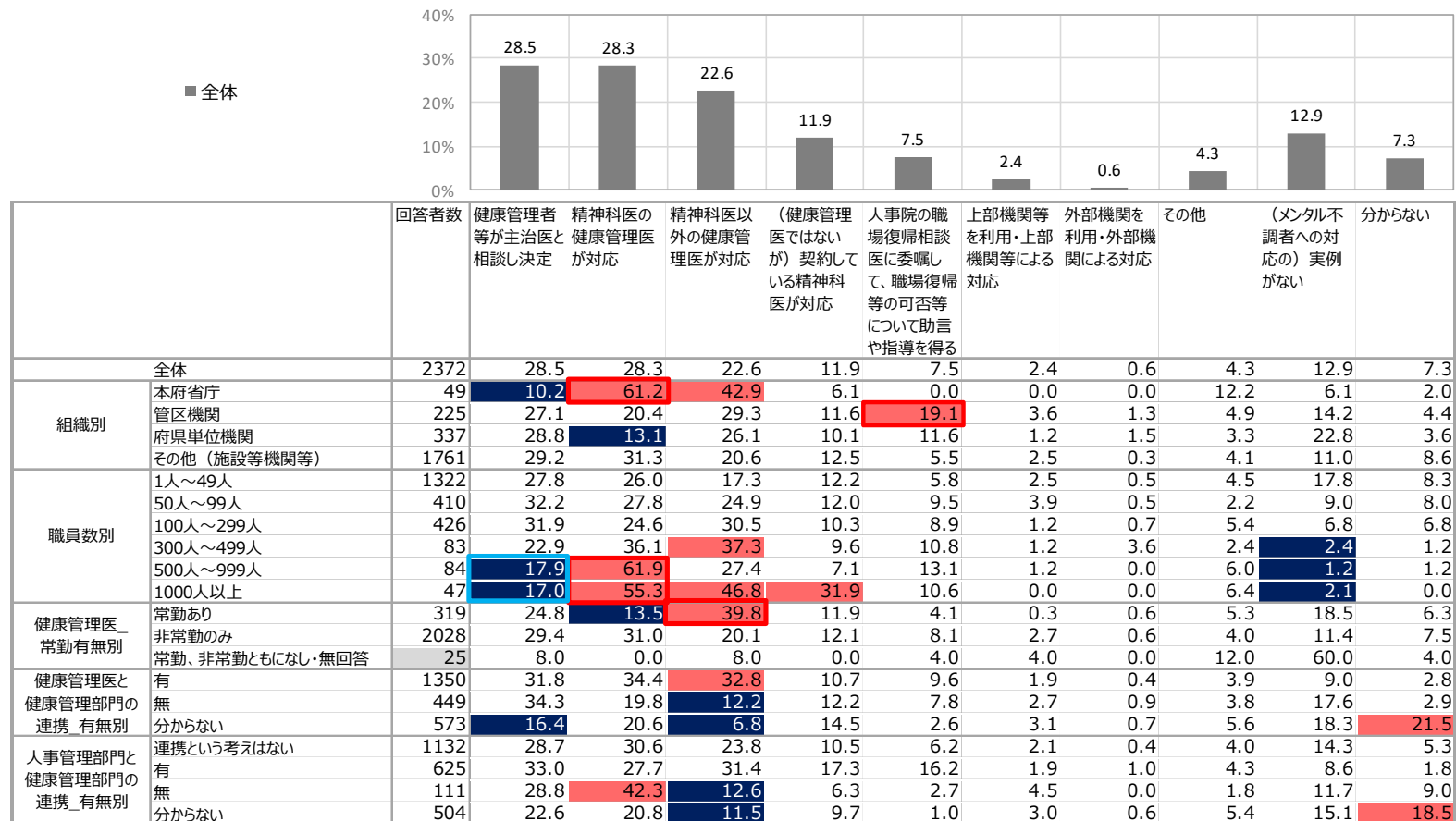
(4) メンタル不調者への対応（面談、職場復帰の判断等）

- 全体では、「健康管理者等が主治医と相談し決定」が28.5%で最も高く、次いで「精神科医の健康管理医が対応」が28.3%、「精神科医以外の健康管理医が対応」が22.6%で続いている。「（メンタル不調者への対応の）実例がない」は12.9%と1割である。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「精神科医の健康管理医が対応」が61.2%と高く、『管区機関』では「人事院の職場復帰相談医に委嘱して、職場復帰等の可否等について助言や指導を得る」が19.1%と全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『500人～999人』『1000人以上』では、「健康管理者等が主治医と相談し決定」が低く、「精神科医の健康管理医が対応」が高い。
- 健康管理医_常勤有無別にみると、『常勤あり』では、「精神科医以外の健康管理医が対応」が39.8%と全体と比べて10pt以上高い。

Q13. 各官署におけるメンタル不調者への対応について、回答してください。

ベース：全体 (n=2,372)

「（メンタル不調者への対応の）実例がない」「分からない」以外は複数選択可



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

健康管理医の配置状況等

(5) 産業医資格

※人事院に委嘱している職場復帰相談医は含めずに回答

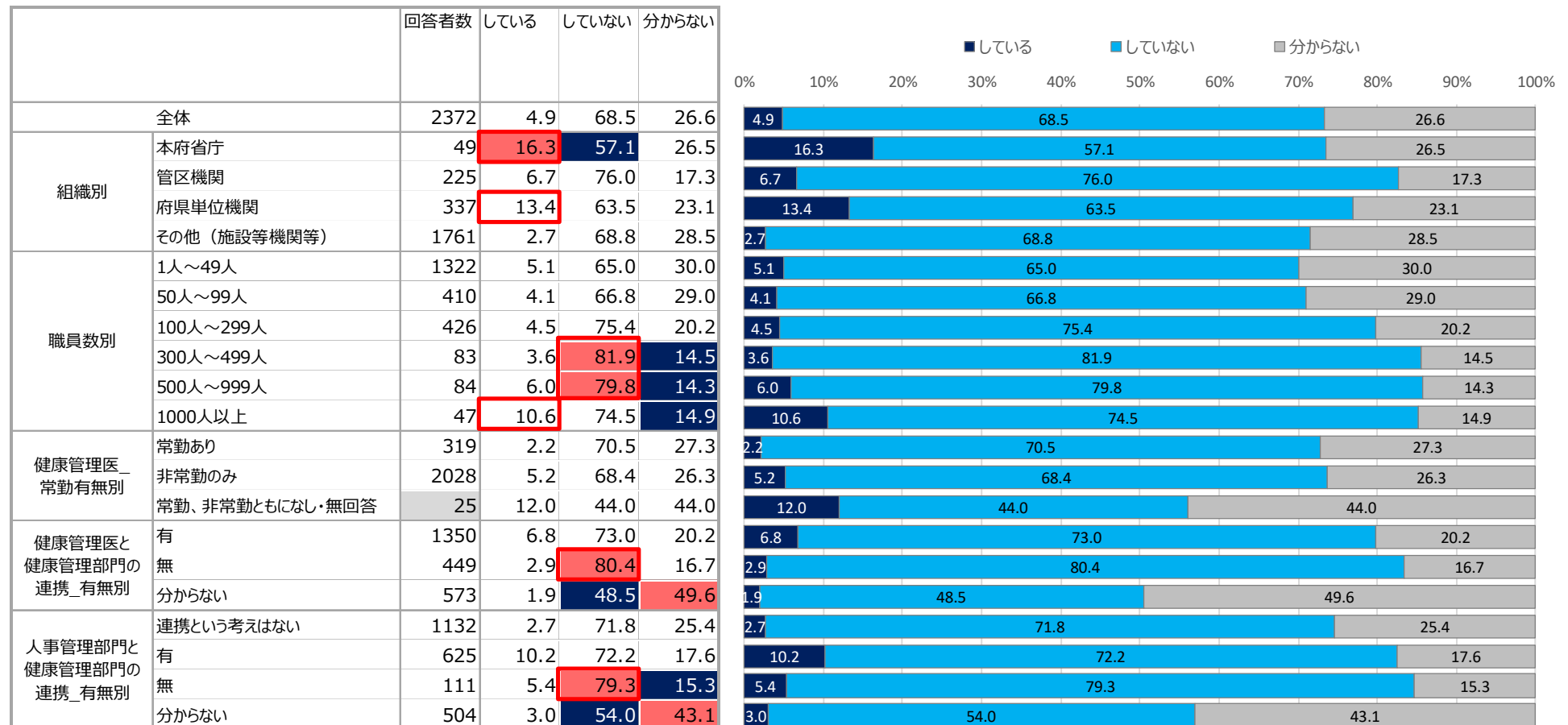
5-1. 健康管理医の産業医資格要件 設定状況

P-27

- 全体では、「している」は4.9%と低く、「していない」が68.5%と高い。また、「分からない」は26.6%と4分の1以上となっている。
- 組織別にみると、『本府省庁』『府県単位機関』では、「している」が1割を超えている。
- 職員数別にみると、『1000人以上』のみ、「している」が1割を超えている。『300人～499人』『500人～999人』では、「していない」が8割前後と高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別／人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別では、いずれも『無』では「していない」が8割前後と高い。

Q14. 規則上、健康管理医について医師免許以外の要件は定められておりませんが（規則第9条第2項）、各官署において独自に健康管理医が産業医資格を有することを要件として設定しているか回答してください。

ベース：全体 (n=2,372)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

健康管理医の配置状況等

（６）健康管理医等が行っている業務

※人事院に委嘱している職場復帰相談医は含めずに回答

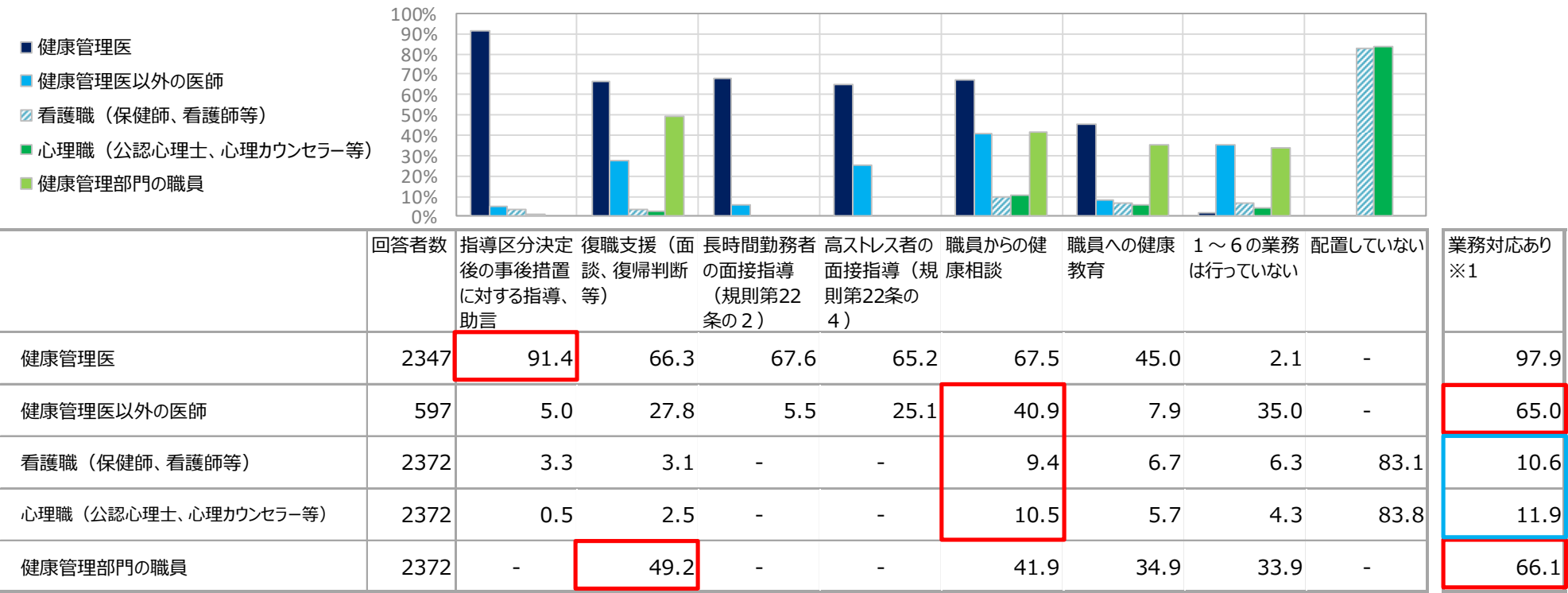
- 全体のスコアをみると、職種によって行っている業務に違いがあることがうかがえる。それぞれ最もスコアの高い業務は、『健康管理医』では、「指導区分決定後の事後措置に対する指導、助言」が91.4%、『健康管理医以外の医師』では、「職員からの健康相談」が40.9%、『看護職（保健師、看護師等）』では、「職員からの健康相談」が9.4%（「配置していない」を除く）、『心理職（公認心理士、心理カウンセラー等）』では、「職員からの健康相談」が10.5%（「配置していない」を除く）、『健康管理部門の職員』では、「復職支援（面談、復帰判断等）」が49.2%で最も高い。
- 「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた“業務対応あり”の割合は、『健康管理医以外の医師』では65.0%、『健康管理部門の職員』では66.1%となっている。『看護職』『心理職』では1割と低い。

Q15. 健康管理医等において、以下に掲げる業務の実施状況について分かる範囲で回答してください。
（「7. 1～6の業務は行っていない」「8. 配置していない」以外は複数選択可）

健康管理医：
健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

健康管理医以外の医師：
健康管理医以外の医師が1名以上所属している官署 (n=597)

看護職・心理職・健康管理部門の職員：
全体ベース (n=2,372)

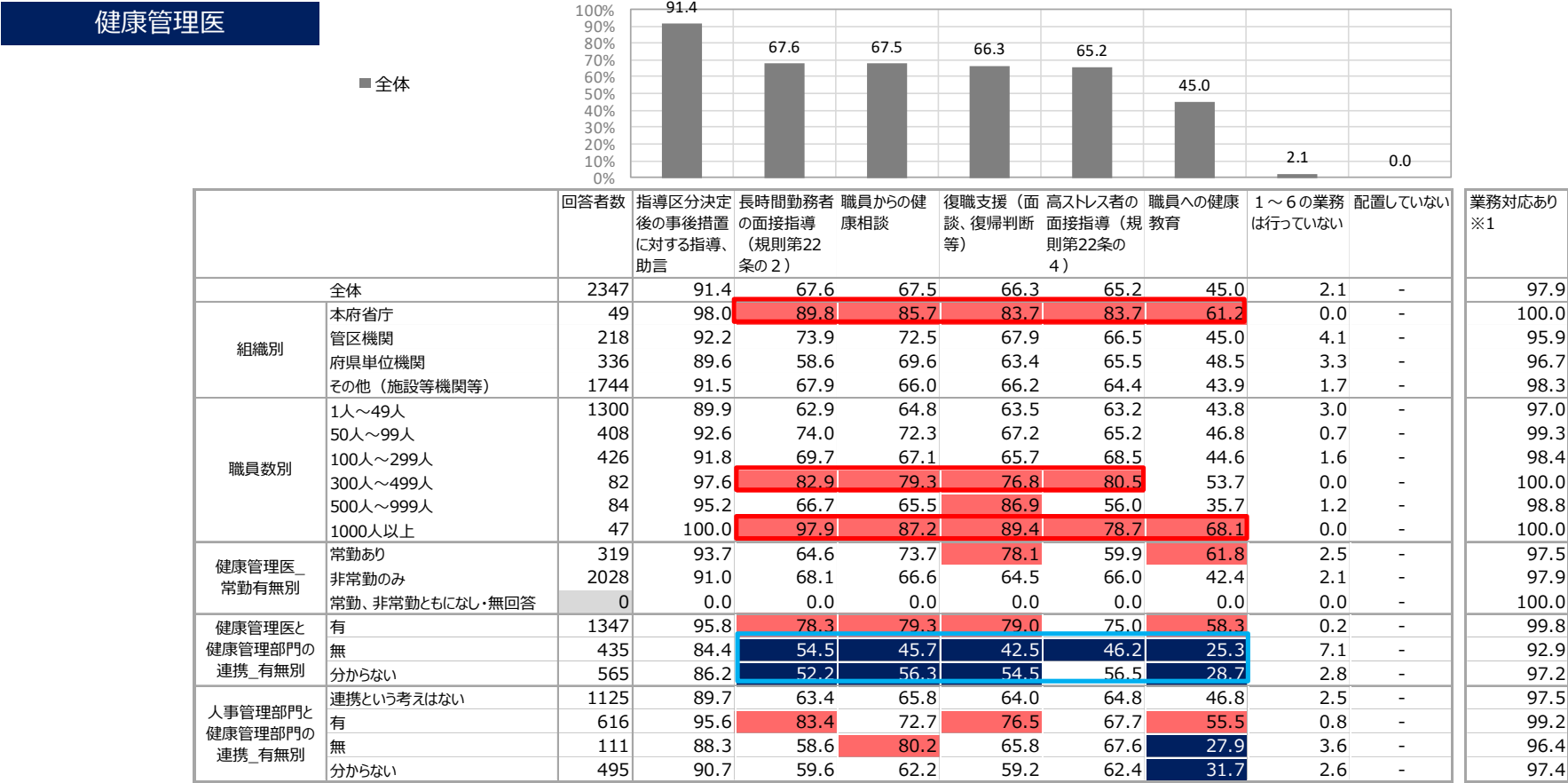


※ 「-（ハイフン）」：アンケート画面上でチェックボックス非表示（選択できない） ※ グラフの数値は数表参照 ※1 “業務対応あり”：「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた割合

- 全体では、「指導区分決定後の事後措置に対する指導、助言」が91.4%で最も高い。「職員への健康教育」を除いて6割を超えており、広範囲の対応を行っている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、5つの業務で全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』では4つ、『1000人以上』では5つの業務で、全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』『分からない』は全体と比べて10pt以上低い業務が多く、『有』と比べると20pt以上低い業務も多い。

Q15. 健康管理医等において、以下に掲げる業務の実施状況について分かる範囲で回答してください。
(「7.1～6の業務は行っていない」「8.配置していない」以外は複数選択可)

ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

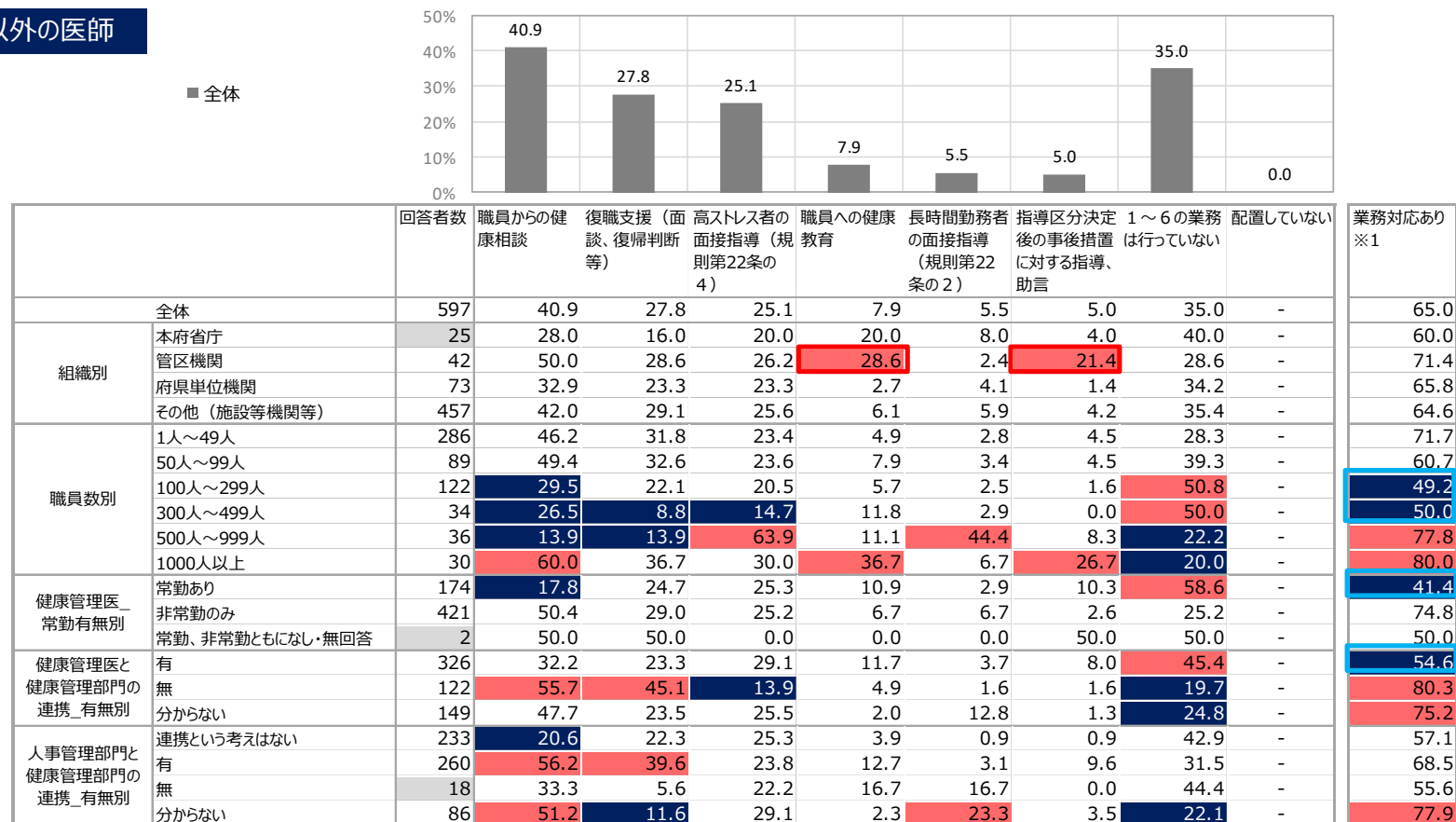
※ 「- (ハイフン)」：アンケート画面上でチェックボックス非表示 (選択できない)

※ 1 「業務対応あり」：「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた割合

- 全体では、「職員からの健康相談」が40.9%で最も高い。“業務対応あり”は65.0%である。
- 組織別にみると、『管区機関』では、「職員への健康教育」「指導区分決定後の事後措置に対する指導、助言」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『100人～299人』『300人～499人』では、“業務対応あり”が5割ほどと、全体と比べて10pt以上低い。
- 健康管理医 常勤有無別の『常勤あり』、健康管理医と健康管理部門の連携 有無別の『有』では、“業務対応あり”が全体と比べて10pt以上低く、健康管理医以外の医師は「職員からの健康相談」等の業務対応を行っていない割合が高い。

Q15. 健康管理医等において、以下に掲げる業務の実施状況について分かる範囲で回答してください。 ベース：健康管理医以外の医師が1名以上所属している官署 (n=597)
(「7.1～6の業務は行っていない」「8.配置していない」以外は複数選択可)

健康管理医以外の医師



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

※ 「-（ハイフン）」：アンケート画面上でチェックボックス非表示（選択できない）

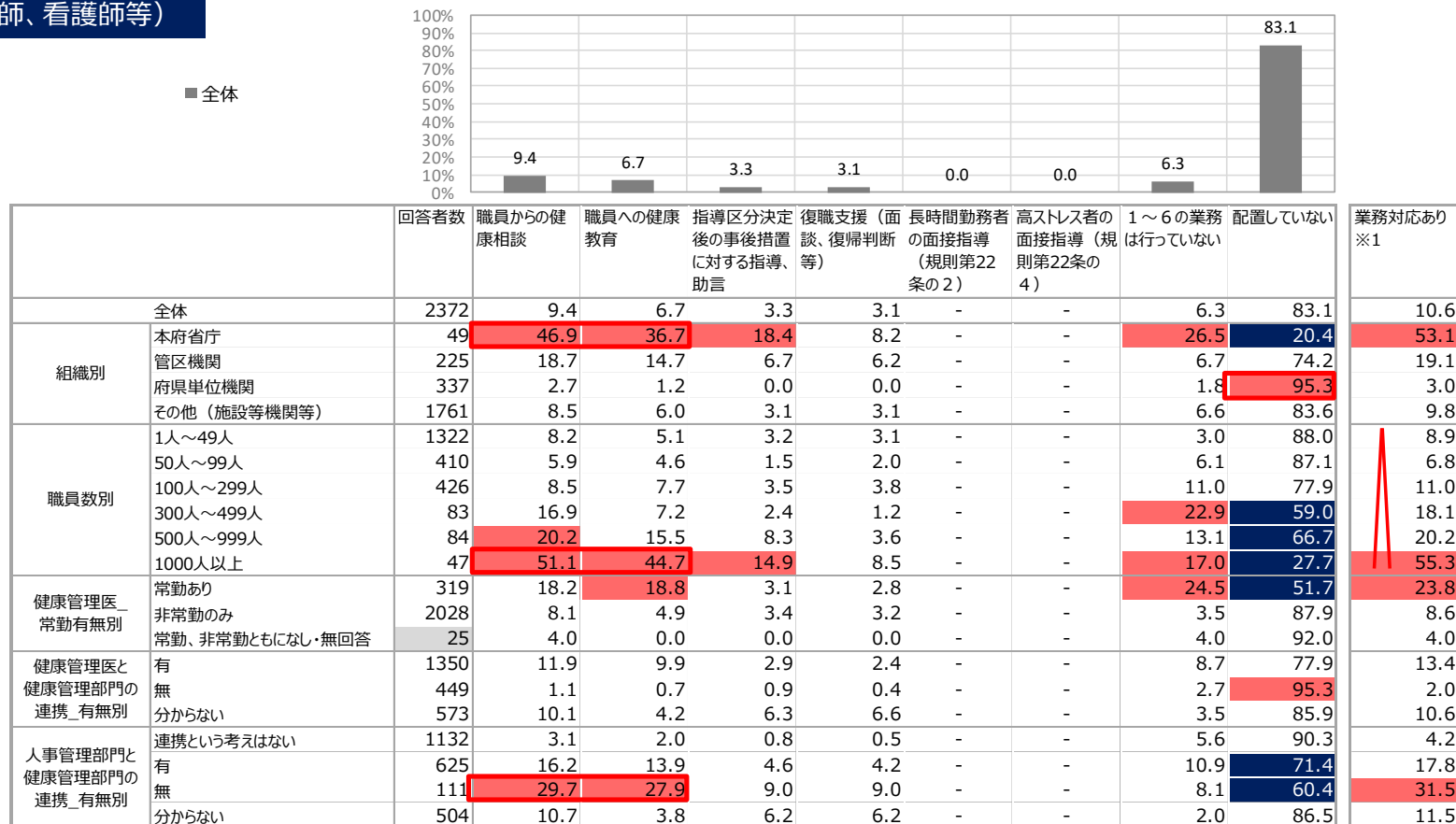
※ 1 “業務対応あり”：「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた割合

- 全体では、「配置していない」が83.1%と高い。業務については、「職員からの健康相談」が9.4%と最も高い。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「職員からの健康相談」が46.9%、「職員への健康教育」が36.7%と高い。一方で、『府県単位機関』では、「配置していない」が95.3%と高い。
- 職員数別にみると、職員数が多いほど“業務対応あり”が高い。『1000人以上』では、「職員からの健康相談」が51.1%、「職員への健康教育」が44.7%と高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では、「職員からの健康相談」「職員への健康教育」が全体と比べて10pt以上高い。

Q15. 健康管理医等において、以下に掲げる業務の実施状況について分かる範囲で回答してください。
 （「7.1～6の業務は行っていない」「8.配置していない」以外は複数選択可）

ベース：全体 (n=2,372)

看護職（保健師、看護師等）



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

※ 「-（ハイフン）」：アンケート画面上でチェックボックス非表示（選択できない）

※ 1 “業務対応あり”：「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた割合

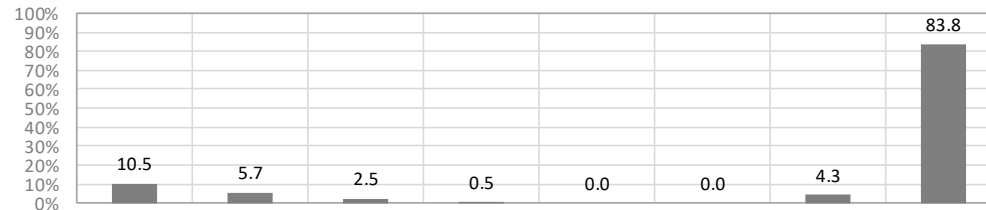
- 全体では、「配置していない」が83.8%と高い。業務については、「職員からの健康相談」が10.5%と最も高い。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「職員からの健康相談」が44.9%と高い。
- 職員数別にみると、『500人～999人』『1000人以上』では、「職員からの健康相談」が高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別／人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別では、いずれも『無』では「配置していない」が90%を超えている。

Q15. 健康管理医等において、以下に掲げる業務の実施状況について分かる範囲で回答してください。
 （「7. 1～6の業務は行っていない」「8.配置していない」以外は複数選択可）

ベース：全体 (n=2,372)

心理職（公認心理士、
心理カウンセラー等）

■ 全体



	回答者数	職員からの健康相談	職員への健康教育	復職支援（面談、復帰判断等）	指導区分決定後の事後措置に対する指導、助言	長時間勤務者の面接指導（規則第22条の2）	高ストレス者の面接指導（規則第22条の4）	1～6の業務は行っていない	配置していない	業務対応あり※1
全体	2372	10.5	5.7	2.5	0.5	-	-	4.3	83.8	11.9
組織別										
本府省庁	49	44.9	22.4	14.3	6.1	-	-	6.1	36.7	57.1
管区機関	225	10.7	5.8	5.3	0.0	-	-	1.8	86.2	12.0
府県単位機関	337	3.6	2.7	1.5	0.0	-	-	2.1	92.6	5.3
その他（施設等機関等）	1761	10.8	5.8	2.0	0.5	-	-	4.9	83.1	11.9
職員数別										
1人～49人	1322	7.6	3.9	1.5	0.3	-	-	3.0	88.3	8.7
50人～99人	410	11.5	6.3	3.4	0.5	-	-	3.7	83.4	12.9
100人～299人	426	10.3	5.6	3.1	0.5	-	-	7.3	80.8	12.0
300人～499人	83	9.6	3.6	2.4	1.2	-	-	10.8	78.3	10.8
500人～999人	84	35.7	25.0	4.8	1.2	-	-	6.0	56.0	38.1
1000人以上	47	42.6	21.3	12.8	2.1	-	-	2.1	48.9	48.9
健康管理医_常勤有無別										
常勤あり	319	9.1	4.7	4.4	2.5	-	-	13.2	75.5	11.3
非常勤のみ	2028	10.7	5.9	2.2	0.1	-	-	2.8	85.1	12.1
常勤、非常勤ともになし・無回答	25	8.0	0.0	0.0	0.0	-	-	8.0	84.0	8.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別										
有	1350	14.1	8.1	2.7	0.6	-	-	5.8	78.6	15.6
無	449	2.2	1.3	0.2	0.0	-	-	1.6	95.5	2.9
分からない	573	8.6	3.5	3.7	0.5	-	-	2.8	86.9	10.3
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別										
連携という考えはない	1132	10.2	7.9	1.5	0.1	-	-	3.7	85.2	11.1
有	625	13.3	4.0	3.4	1.0	-	-	7.7	76.5	15.8
無	111	2.7	0.0	0.0	0.0	-	-	4.5	92.8	2.7
分からない	504	9.3	4.2	4.2	0.8	-	-	1.2	87.9	10.9

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

※ 「-（ハイフン）」：アンケート画面上でチェックボックス非表示（選択できない）

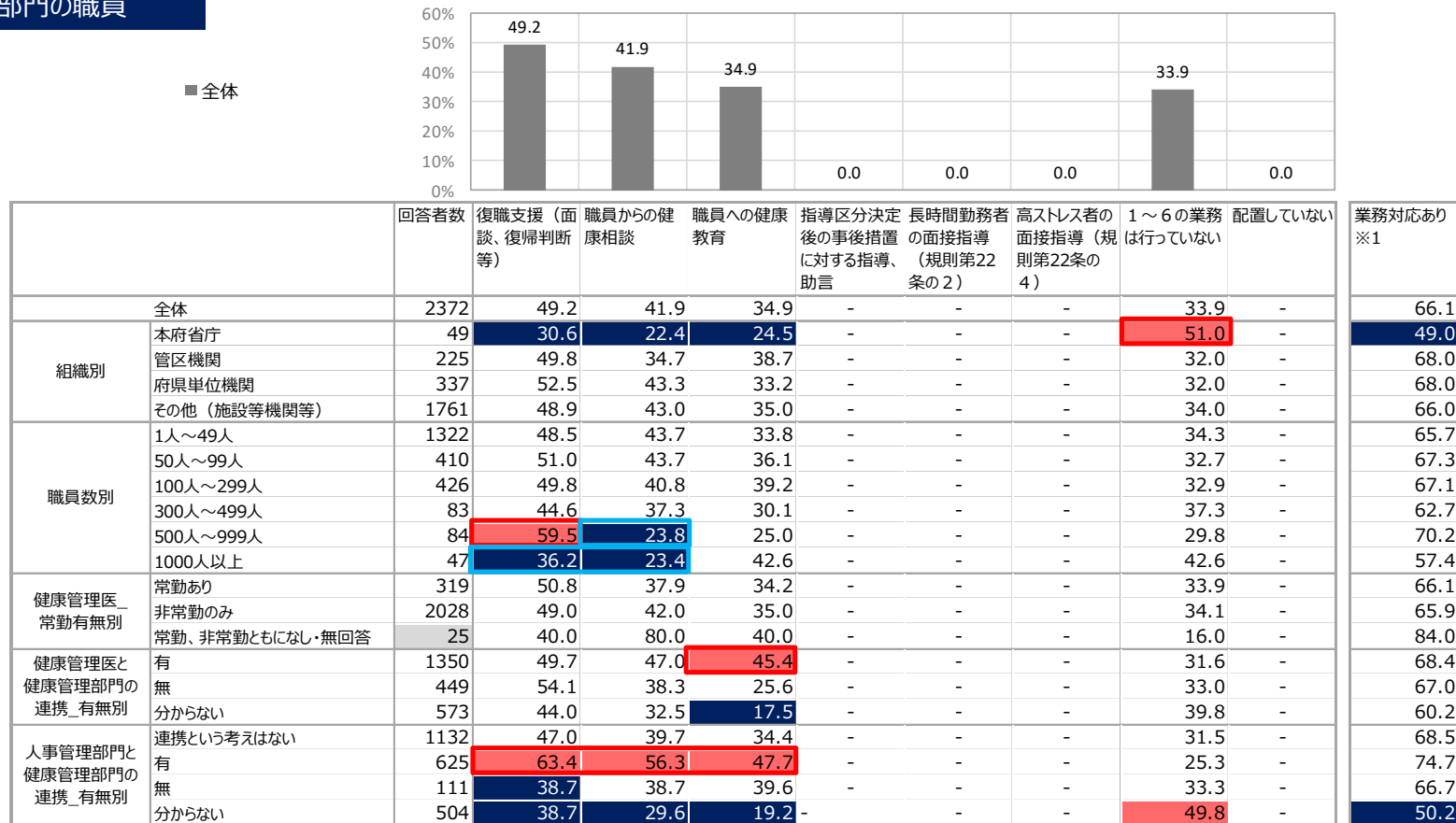
※ 1 「業務対応あり」：「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた割合

- 全体では、「復職支援（面談、復帰判断等）」が49.2%で最も高い。“業務対応あり”は66.1%である。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「(選択肢) 1～6の業務は行っていない」が51.0%と半数を超えている。
- 職員数別にみると、『500人～999人』では、「復職支援（面談、復帰判断等）」が59.5%と全体と比べて10pt以上高く、「職員からの健康相談」が23.8%と全体と比べて10pt以上低い。『1000人以上』では、「復職支援（面談、復帰判断等）」「職員からの健康相談」が全体と比べて10pt以上低い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別の『有』では「職員への健康教育」が、人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別の『有』では、「復職支援（面談、復帰判断等）」「職員からの健康相談」「職員への健康教育」が全体と比べて10pt以上高い。

Q15. 健康管理医等において、以下に掲げる業務の実施状況について分かる範囲で回答してください。
 (「7. 1～6の業務は行っていない」「8. 配置していない」以外は複数選択可)

ベース：全体 (n=2,372)

健康管理部門の職員



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

※ 「-（ハイフン）」：アンケート画面上でチェックボックス非表示（選択できない）

※ 1 “業務対応あり”：「1～6の業務は行っていない」・「配置していない」を除いた割合

健康管理医の配置状況等

（ 7 ） 健康管理医への報酬

※人事院に委嘱している職場復帰相談医は含めずに回答

- 健康管理医に対する報酬の種類については、869名が「謝金」と回答した。
- 「謝金」の単位については、いずれの業務も『時間（1時間あたり）』『件数（1件あたり）』の「10,000円未満」「10,000円以上20,000円未満」が多い。また、【健康管理全般】では、『年』の「30,000円以上10万円未満」「10万円以上」も多い。

Q16. 健康管理医に対する報酬について、分かる範囲で回答してください。（「6.分からない」以外は複数選択可） ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)

Q17. 単価（最も「標準的」なもの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。

※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」

ベース：

健康管理全般、指導区分の付与、その他：Q16報酬について「謝金」と回答した官署（健康管理全般は必須回答、指導区分の付与、その他は任意回答）

長時間勤務者の面接指導：Q15『健康管理医』で「長時間勤務者の面接指導」を選択、かつQ16報酬について「謝金」と回答した官署（任意回答）

高ストレス者の面接指導：Q15『健康管理医』で「高ストレス者の面接指導」を選択、かつQ16報酬について「謝金」と回答した官署（任意回答）

人数（単位：人）

※いずれも複数回答のため、延べ人数

「謝金」の種類（人）

報酬の種類	回答者数（人）
給与	750
謝金	869
請負（病院に委託等）	541
報酬なし（無報酬）	34
その他	58
分からない	209

「謝金」の単位（人）

業務	回答者数	単位	10,000円未満	10,000円以上20,000円未満	20,000円以上30,000円未満	30,000円以上10万円未満	10万円以上	不明
健康管理全般	869	年	7	6	26	140	168	74
		日	3	7	6	37	1	
		時間（1時間あたり）	209	126	4	5	2	
		件数（1件あたり）	22	20	3	3	0	
長時間勤務者の面接指導	278	年	29	0	0	27	2	32
		日	0	0	0	0	0	
		時間（1時間あたり）	48	76	1	0	0	
		件数（1件あたり）	44	18	0	1	0	
高ストレス者の面接指導	259	年	3	1	0	1	37	30
		日	0	0	1	0	0	
		時間（1時間あたり）	52	58	0	0	0	
		件数（1件あたり）	43	31	1	1	0	
指導区分の付与	386	年	4	1	1	81	38	49
		日	3	2	2	0	0	
		時間（1時間あたり）	126	10	1	1	1	
		件数（1件あたり）	63	2	1	0	0	
その他	29	年	0	0	0	0	0	1
		日	0	0	1	3	0	
		時間（1時間あたり）	7	1	1	0	0	
		件数（1件あたり）	14	0	0	1	0	

7-1-2. 健康管理医への報酬（まとめ：業務内での構成比_%）

P-37

- 前ページの人数について、構成比（単位%）を算出した結果は以下の通り。
- 健康管理医に対する報酬の種類については、「謝金」が37.0%と最も高く、次いで「給与」が32.0%、「請負（病院に委託等）」が23.1%で続いている。
- 「謝金」の単位については、【健康管理全般】では『時間あたり「10,000円未満」』が24.1%と最も高い。『年』では「30,000円以上10万円未満」「10万円以上」が1割を超えている。
- 【長時間勤務者の面接指導】【高ストレス者の面接指導】では『時間あたり「10,000円以上20,000円未満」』が最も高く、【指導区分の付与】では『時間あたり「10,000円未満」』が最も高い。

Q16. 健康管理医に対する報酬について、分かる範囲で回答してください。（「6.分からない」以外は複数選択可） ベース：健康管理医が1名以上所属している官署（n=2,347）

Q17. 単価（最も「標準的」なもの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。

※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」

ベース：

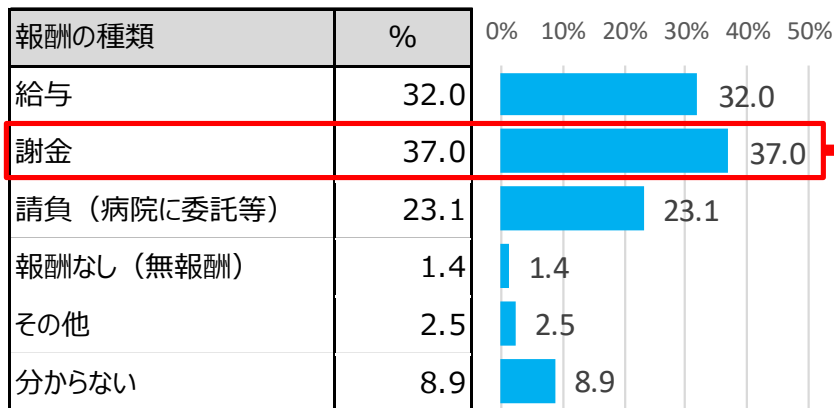
健康管理全般、指導区分の付与、その他：Q16報酬について「謝金」と回答した官署（健康管理全般は必須回答、指導区分の付与、その他は任意回答）

長時間勤務者の面接指導：Q15『健康管理医』で「長時間勤務者の面接指導」を選択、かつQ16報酬について「謝金」と回答した官署（任意回答）

高ストレス者の面接指導：Q15『健康管理医』で「高ストレス者の面接指導」を選択、かつQ16報酬について「謝金」と回答した官署（任意回答）

業務内での構成比（単位：%）

「謝金」の種類（%）

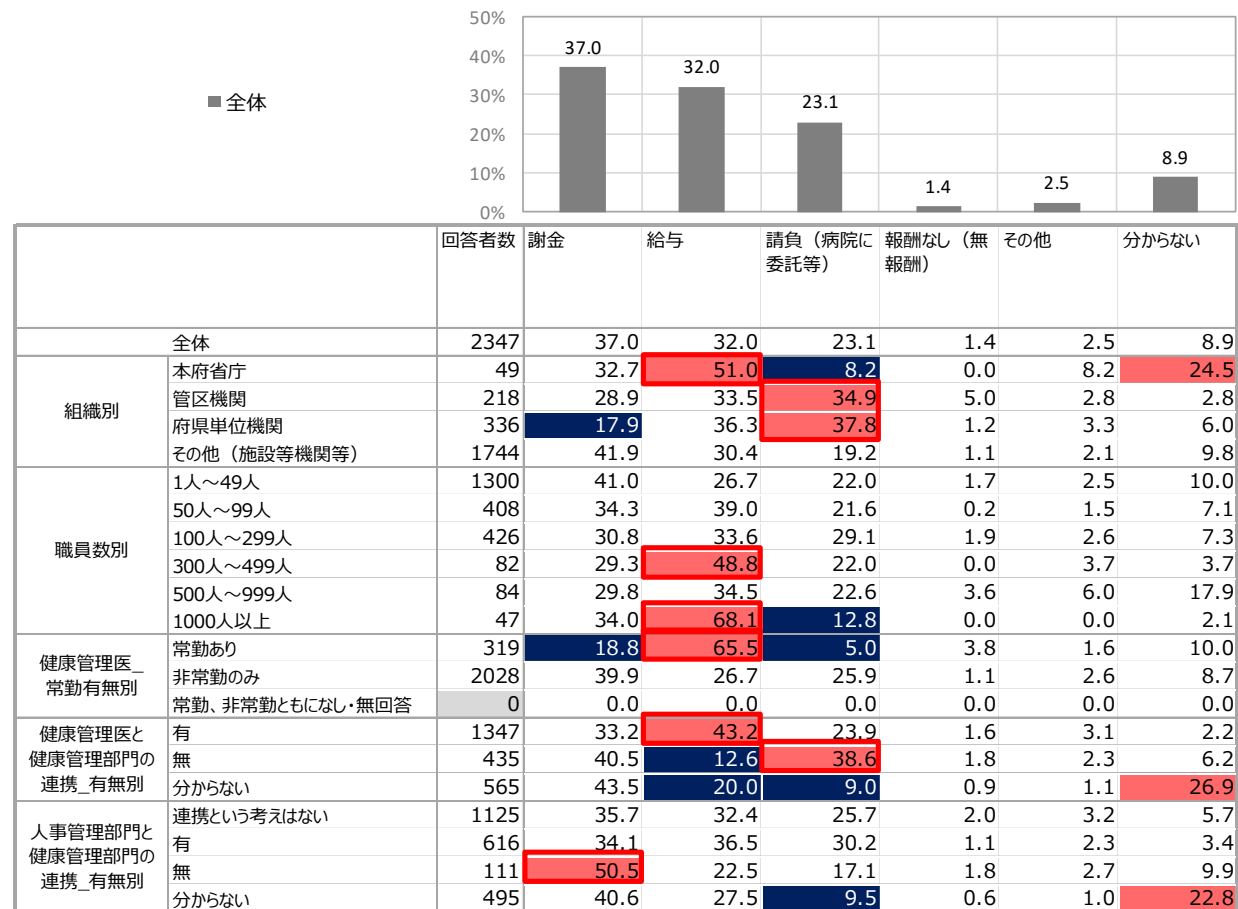


「謝金」の単位（%）

業務	回答者数	単位	10,000円未満	10,000円以上20,000円未満	20,000円以上30,000円未満	30,000円以上10万円未満	10万円以上	不明	合計
健康管理全般	869	年	0.8%	0.7%	3.0%	16.1%	19.3%	8.5%	100.0%
		日	0.3%	0.8%	0.7%	4.3%	0.1%		
		時間（1時間あたり）	24.1%	14.5%	0.5%	0.6%	0.2%		
長時間勤務者の面接指導	278	件数（1件あたり）	2.5%	2.3%	0.3%	0.3%	0.0%	11.5%	100.0%
		年	10.4%	0.0%	0.0%	9.7%	0.7%		
		日	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
高ストレス者の面接指導	259	時間（1時間あたり）	17.3%	27.3%	0.4%	0.0%	0.0%	11.6%	100.0%
		件数（1件あたり）	15.8%	6.5%	0.0%	0.4%	0.0%		
		年	1.2%	0.4%	0.0%	0.4%	14.3%		
指導区分の付与	386	日	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	12.7%	100.0%
		時間（1時間あたり）	20.1%	22.4%	0.0%	0.0%	0.0%		
		件数（1件あたり）	16.6%	12.0%	0.4%	0.4%	0.0%		
その他	29	年	1.0%	0.3%	0.3%	21.0%	9.8%	3.4%	100.0%
		日	0.8%	0.5%	0.5%	0.0%	0.0%		
		時間（1時間あたり）	32.6%	2.6%	0.3%	0.3%	0.3%		
		件数（1件あたり）	16.3%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%		
		年	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		日	0.0%	0.0%	3.4%	10.3%	0.0%		
		時間（1時間あたり）	24.1%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%		
		件数（1件あたり）	48.3%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%		

- 全体では、「謝金」が37.0%と最も高く、次いで「給与」が32.0%、「請負（病院に委託等）」が23.1%が続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「給与」が51.0%と全体と比べて10pt以上高く、『管区機関』『府県単位機関』では、「請負（病院に委託等）」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』『1000人以上』では、「給与」が全体と比べて10pt以上高く、特に『1000人以上』では68.1%と高い。
- 健康管理医_常勤有無別にみると、『常勤あり』では、「給与」が65.5%と高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『有』では「給与」が、『無』では「請負（病院に委託等）」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では「謝金」が全体と比べて10pt以上高い。

Q16. 健康管理医に対する報酬について、分かる範囲で回答してください。（「6.分からない」以外は複数選択可） ベース：健康管理医が1名以上所属している官署 (n=2,347)



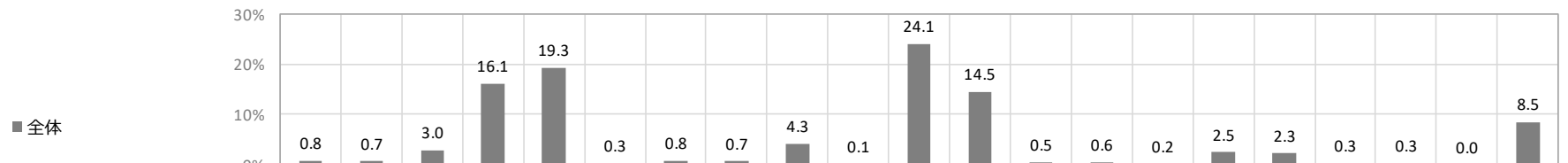
- 全体では、「時間あたり10,000円未満」が24.1%で最も高く、次いで「年10万円以上」が19.3%、「年30,000円以上10万円未満」が16.1%、「時間あたり10,000円以上20,000円未満」が14.5%で続いている。
- 組織別にみると、『管区機関』では、「年10万円以上」が、『府県単位機関』では、「年30,000円以上10万円未満」が全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医_常勤有無別にみると、『常勤あり』では、「年30,000円以上10万円未満」が全体と比べて10pt以上高い。

Q17. 単価（最も「標準的」なもの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。

※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」

ベース：Q16報酬について「謝金」と回答した官署 (n=869)



健康管理全般		回答者数	【年】					【日】					【時間】（1時間あたり）					【件数】（1件あたり）					不明
			10,000円未満	10,000円以上20,000円未満	20,000円以上30,000円未満	30,000円以上10万円未満	10万円以上	10,000円未満	10,000円以上20,000円未満	20,000円以上30,000円未満	30,000円以上10万円未満	10万円以上	10,000円未満	10,000円以上20,000円未満	20,000円以上30,000円未満	30,000円以上10万円未満	10万円以上	10,000円未満	10,000円以上20,000円未満	20,000円以上30,000円未満	30,000円以上10万円未満	10万円以上	
全体		869	0.8	0.7	3.0	16.1	19.3	0.3	0.8	0.7	4.3	0.1	24.1	14.5	0.5	0.6	0.2	2.5	2.3	0.3	0.3	0.0	8.5
組織別	本府省庁	16	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	12.5	56.3	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
	管区機関	63	0.0	0.0	0.0	19.0	30.2	0.0	4.8	4.8	0.0	0.0	15.9	7.9	1.6	3.2	0.0	3.2	0.0	1.6	0.0	0.0	7.9
	府県単位機関	60	1.7	3.3	3.3	26.7	16.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	18.3	10.0	1.7	1.7	0.0	6.7	1.7	0.0	1.7	0.0	5.0
	その他（施設等機関等）	730	0.8	0.5	3.2	15.3	19.0	0.4	0.5	0.3	4.8	0.1	25.5	14.5	0.3	0.3	0.3	2.1	2.6	0.3	0.3	0.0	8.9
職員数別	1人～49人	533	0.9	0.9	3.8	18.9	16.3	0.6	0.6	0.4	2.6	0.2	25.3	13.3	0.4	0.6	0.4	2.6	3.2	0.4	0.2	0.0	8.4
	50人～99人	140	0.7	0.7	1.4	9.3	22.9	0.0	0.0	0.7	5.7	0.0	25.7	17.9	1.4	0.7	0.0	2.1	0.0	0.0	0.7	0.0	10.0
	100人～299人	131	0.8	0.0	1.5	16.8	21.4	0.0	2.3	0.8	9.2	0.0	23.7	10.7	0.0	0.8	0.0	2.3	1.5	0.8	0.8	0.0	6.9
	300人～499人	24	0.0	0.0	4.2	4.2	37.5	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
	500人～999人	25	0.0	0.0	4.0	12.0	32.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	16.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0
	1000人以上	16	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	6.3	12.5	0.0	0.0	43.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	60	1.7	1.7	1.7	38.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	15.0	0.0	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	18.3
	非常勤のみ	809	0.7	0.6	3.1	14.5	20.3	0.4	0.9	0.7	4.6	0.1	25.2	14.5	0.5	0.5	0.1	2.6	2.3	0.2	0.4	0.0	7.8
	常勤、非常勤ともになし・無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	447	0.4	0.9	0.9	14.5	19.0	0.0	1.1	0.7	8.3	0.0	24.2	15.2	0.7	0.9	0.0	4.3	4.0	0.2	0.4	0.0	4.3
	無	176	1.1	0.0	10.8	15.9	7.4	1.7	0.6	1.1	0.0	0.0	30.1	26.1	0.0	0.6	0.6	1.7	0.6	0.6	0.0	0.0	1.1
	分からない	246	1.2	0.8	1.2	19.1	28.5	0.0	0.4	0.4	0.0	0.4	19.5	4.9	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	21.5
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	402	1.5	0.7	3.7	22.4	10.7	0.7	0.5	1.0	8.5	0.2	26.9	7.5	0.0	0.2	0.0	5.2	4.7	0.7	0.2	0.0	4.5
	有	210	0.0	0.0	1.4	9.0	35.2	0.0	1.4	0.5	1.4	0.0	16.2	26.7	1.4	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0	0.0	4.3
	無	56	0.0	0.0	5.4	5.4	5.4	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	32.1	42.9	1.8	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8
	分からない	201	0.5	1.5	2.5	13.9	23.9	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	24.4	8.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	22.9

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

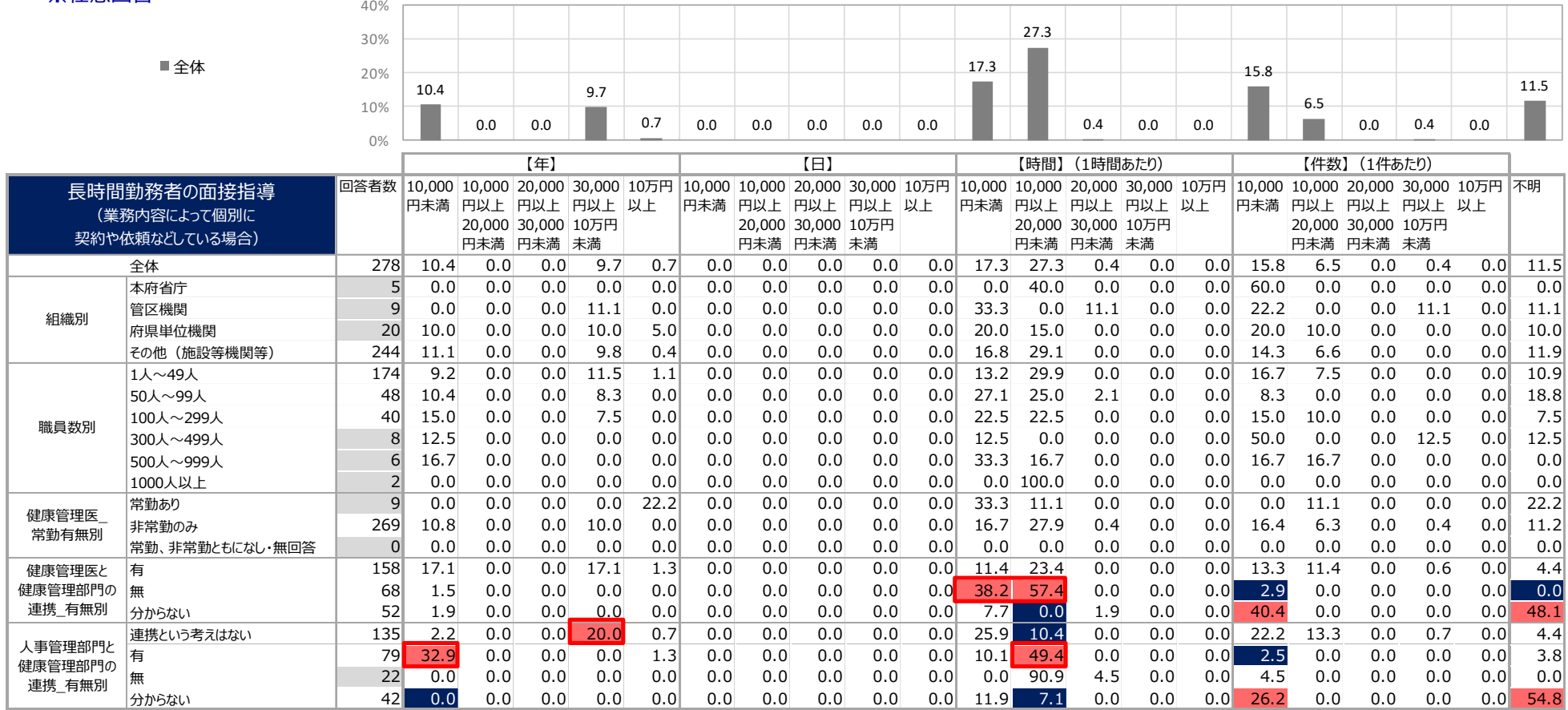
30s未満

7-3-2. 健康管理医への報酬の単価：長時間勤務者の面接指導

- 全体では、「時間あたり10,000円以上20,000円未満」が27.3%で最も高く、次いで「時間あたり10,000円未満」が17.3%、「件数あたり10,000円未満」が15.8%で続いている。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では「時間あたり10,000円未満」「時間あたり10,000円以上20,000円未満」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『連携という考えはない』では、「年30,000円以上10万円未満」が、『有』では、「年10,000円未満」「時間あたり10,000円以上20,000円未満」が全体と比べて10pt以上高い。

Q17. 単価（最も「標準的」なもの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。
※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択
※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」
※任意回答

ベース：Q15『健康管理医』で「長時間勤務者の面接指導」を選択、かつQ16報酬について「謝金」と回答した官署 (n=278) （任意回答）



7-3-3. 健康管理医への報酬の単価：高ストレス者の面接指導

P-41

- 全体では、「時間あたり10,000円以上20,000円未満」が22.4%と最も高く、「時間あたり10,000円未満」が20.1%で続いている。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では「時間あたり10,000円未満」「件数あたり10,000円以上20,000円未満」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『有』では、「年10万円以上」が69.2%と高い。

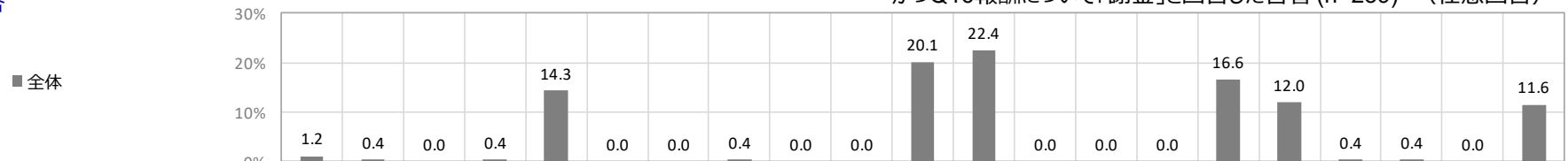
Q17. 単価（最も「標準的」なものの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。

※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択

※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」

※任意回答

ベース：Q15『健康管理医』で「高ストレス者の面接指導」を選択、かつQ16報酬について「謝金」と回答した官署 (n=259)（任意回答）



高ストレス者の面接指導 (業務内容によって個別に 契約や依頼などしている場合)		回答者数	【年】					【日】					【時間】 (1時間あたり)					【件数】 (1件あたり)					不明
			10,000 円未満	10,000 円以上 20,000 円未満	20,000 円以上 30,000 円未満	30,000 円以上 10万円 未満	10万円 以上	10,000 円未満	10,000 円以上 20,000 円未満	20,000 円以上 30,000 円未満	30,000 円以上 10万円 未満	10万円 以上	10,000 円未満	10,000 円以上 20,000 円未満	20,000 円以上 30,000 円未満	30,000 円以上 10万円 未満	10万円 以上	10,000 円未満	10,000 円以上 20,000 円未満	20,000 円以上 30,000 円未満	30,000 円以上 10万円 未満	10万円 以上	
全体		259	1.2	0.4	0.0	0.4	14.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	20.1	22.4	0.0	0.0	0.0	16.6	12.0	0.4	0.4	0.0	11.6
組織別	本府省庁	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	管区機関	10	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0
	府県単位機関	24	4.2	4.2	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	4.2	0.0	0.0	8.3
	その他 (施設等機関等)	221	0.9	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	20.8	22.6	0.0	0.0	0.0	15.8	11.8	0.0	0.0	0.0	12.2
職員数別	1人～49人	167	1.2	0.0	0.0	0.6	13.2	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	18.6	25.1	0.0	0.0	0.0	18.0	12.6	0.0	0.0	0.0	10.2
	50人～99人	38	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.2	13.2	0.0	0.0	0.0	10.5	2.6	0.0	0.0	0.0	23.7
	100人～299人	37	2.7	2.7	0.0	0.0	18.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.2	18.9	0.0	0.0	0.0	13.5	16.2	2.7	0.0	0.0	8.1
	300人～499人	9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	33.3	11.1	0.0	11.1	0.0	11.1
	500人～999人	6	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	1000人以上	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	9	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	22.2
	非常勤のみ	250	1.2	0.4	0.0	0.4	14.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	19.6	22.8	0.0	0.0	0.0	17.2	12.0	0.4	0.4	0.0	11.2
	常勤、非常勤ともになし・無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	156	0.6	0.6	0.0	0.6	23.7	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	19.9	25.0	0.0	0.0	0.0	12.2	12.2	0.0	0.6	0.0	3.8
	無	32	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.9	3.1	0.0	0.0	0.0	9.4	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	分からない	71	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	25.4	0.0	0.0	0.0	29.6	0.0	1.4	0.0	0.0	33.8
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	151	2.0	0.7	0.0	0.7	6.6	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	22.5	23.2	0.0	0.0	0.0	19.2	19.9	0.7	0.7	0.0	3.3
	有	39	0.0	0.0	0.0	0.0	69.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.8	5.1	0.0	0.0	0.0	5.1	2.6	0.0	0.0	0.0	5.1
	無	20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	95.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	分からない	49	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.5	4.1	0.0	0.0	0.0	22.4	0.0	0.0	0.0	0.0	46.9

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

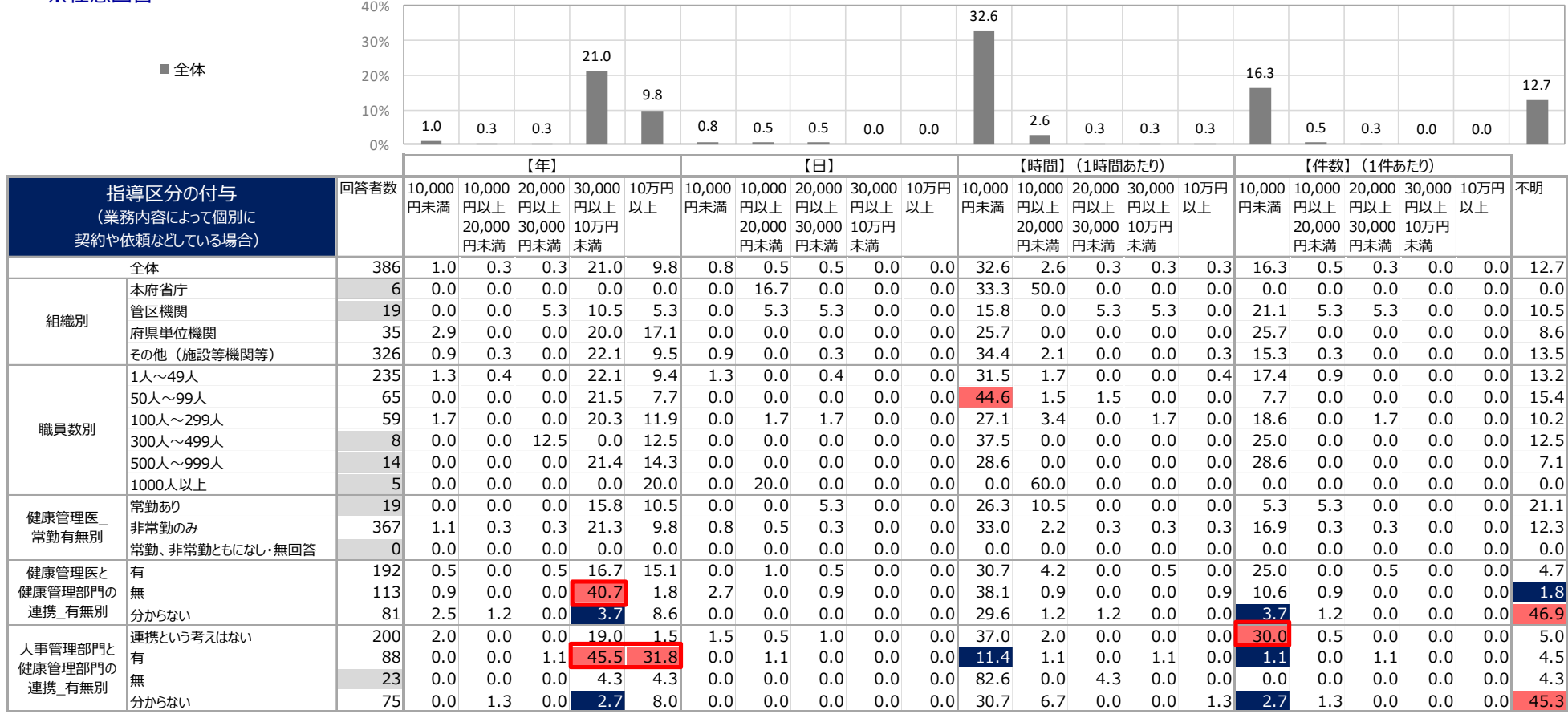
7-3-4. 健康管理医への報酬の単価：指導区分の付与

- 全体では、「時間あたり10,000円未満」が32.6%と最も高く、「年30,000円以上10万円未満」が21.0%、「件数あたり10,000円未満」が16.3%で続いている。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では「年30,000円以上10万円未満」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『連携という考えはない』では、「件数あたり10,000円未満」が、『有』では、「年30,000円以上10万円未満」「年10万円以上」が全体と比べて10pt以上高い。

Q17. 単価（最も「標準的」なもの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。

※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択
※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」
※任意回答

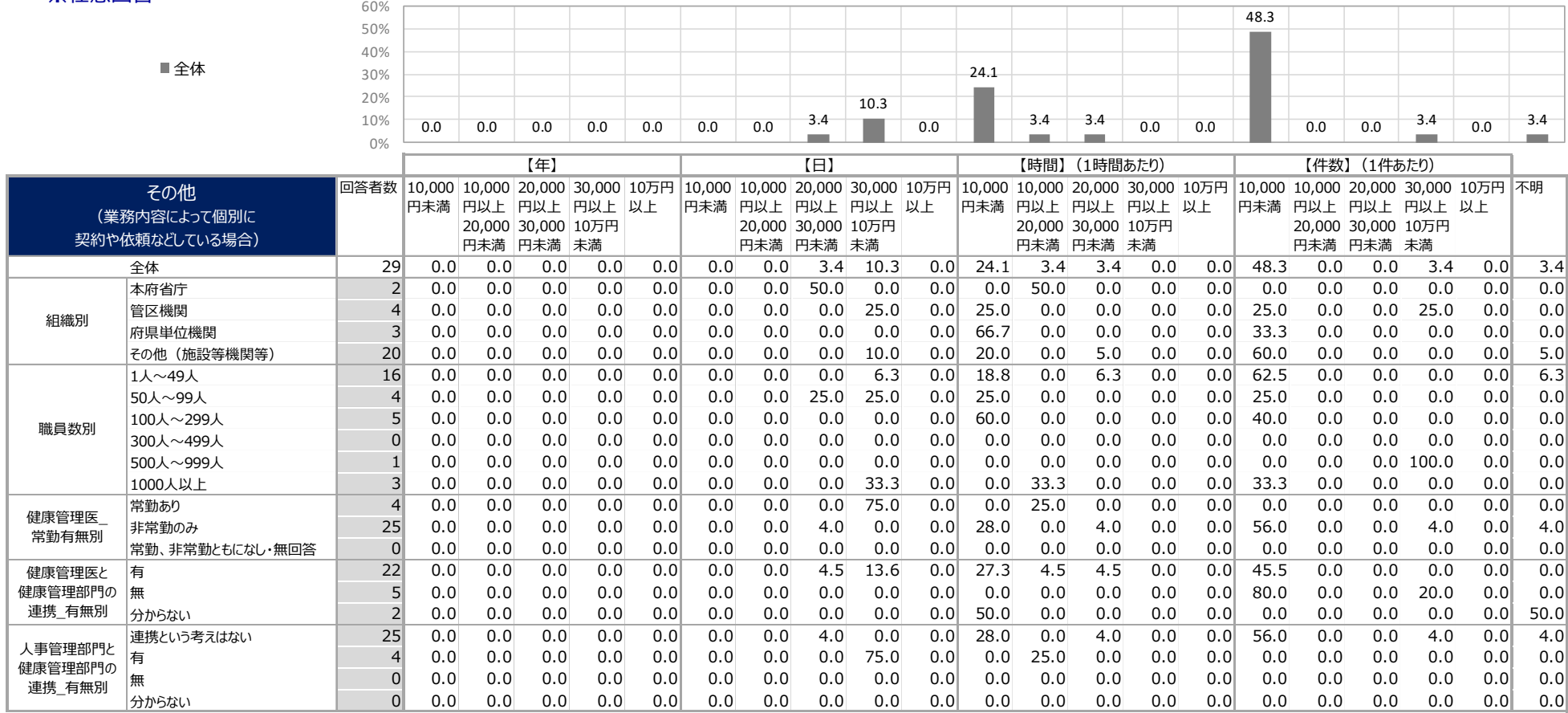
ベース：Q16報酬について「謝金」と回答した官署 (n=386)（任意回答）



■ 全体では、「件数あたり10,000円未満」が48.3%と最も高く、次いで「時間あたり10,000円未満」が24.1%、「日30,000円以上10万円未満」が10.3%と続いている。

Q17. 単価（最も「標準的」なもの、層として一番多いもの）を回答してください。業務内容によって個別に契約や依頼などしている場合には、業務ごとに回答してください。
※【支払いの単位】から1つ、【金額】から1つ選択
※上部機関や他省庁等に対する問い合わせが必要な場合は「不明」
※任意回答

ベース：Q16報酬について「謝金」と回答した官署 (n=29)（任意回答）



健康管理者、健康管理担当者の配置状況等

(8) 健康管理者、健康管理担当者

※規則第5条第1項に規定する健康管理者、規則第7条に規定する健康管理担当者について、回答

※人事院の定める組織区分を細分化している場合であっても、細分化前の組織区分により回答

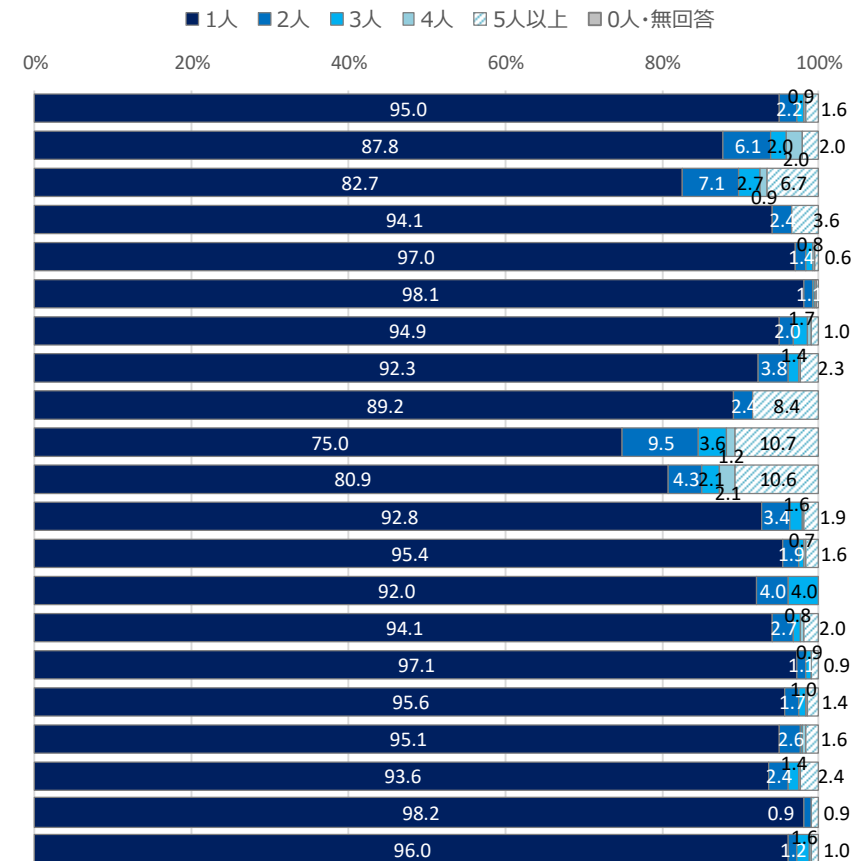
- 官署ごとの健康管理者数は、全体では、「1人」が95.0%と高くなっている。
- 組織別にみると、『管区機関』では、「1人」は82.7%と全体と比べて10pt以上低い。
- 職員数別にみると、職員数が少ない官署ほど「1人」の割合が低い傾向にあり、『500人～999人』『1000人以上』では、「1人」が全体と比べて10pt以上低い。

Q18. 健康管理者数（把握している直近の数。時点は問わない。）を記入してください。（半角整数で記入）

ベース：全体 (n=2,372)

※例）組織区分A官署をA官署とB官署に細分化し、A官署1人、B官署1人の場合、細分化前のA官署2人として回答

		回答者数	1人	2人	3人	4人	5人以上	0人・無回答
	全体	2372	95.0	2.2	0.9	0.3	1.6	0.0
組織別	本府省庁	49	87.8	6.1	2.0	2.0	2.0	0.0
	管区機関	225	82.7	7.1	2.7	0.9	6.7	0.0
	府県単位機関	337	94.1	2.4	0.0	0.0	3.6	0.0
	その他（施設等機関等）	1761	97.0	1.4	0.8	0.2	0.6	0.0
職員数別	1人～49人	1322	98.1	1.1	0.3	0.2	0.3	0.0
	50人～99人	410	94.9	2.0	1.7	0.5	1.0	0.0
	100人～299人	426	92.3	3.8	1.4	0.2	2.3	0.0
	300人～499人	83	89.2	2.4	0.0	0.0	8.4	0.0
	500人～999人	84	75.0	9.5	3.6	1.2	10.7	0.0
	1000人以上	47	80.9	4.3	2.1	2.1	10.6	0.0
健康管理医 常勤有無別	常勤あり	319	92.8	3.4	1.6	0.3	1.9	0.0
	非常勤のみ	2028	95.4	1.9	0.7	0.3	1.6	0.0
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	92.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0
健康管理医と 健康管理部門の 連携_有無別	有	1350	94.1	2.7	0.8	0.4	2.0	0.0
	無	449	97.1	1.1	0.9	0.0	0.9	0.0
	分からない	573	95.6	1.7	1.0	0.2	1.4	0.0
人事管理部門と 健康管理部門の 連携_有無別	連携という考えはない	1132	95.1	2.6	0.4	0.4	1.6	0.0
	有	625	93.6	2.4	1.4	0.2	2.4	0.0
	無	111	98.2	0.9	0.0	0.0	0.9	0.0
	分からない	504	96.0	1.2	1.6	0.2	1.0	0.0



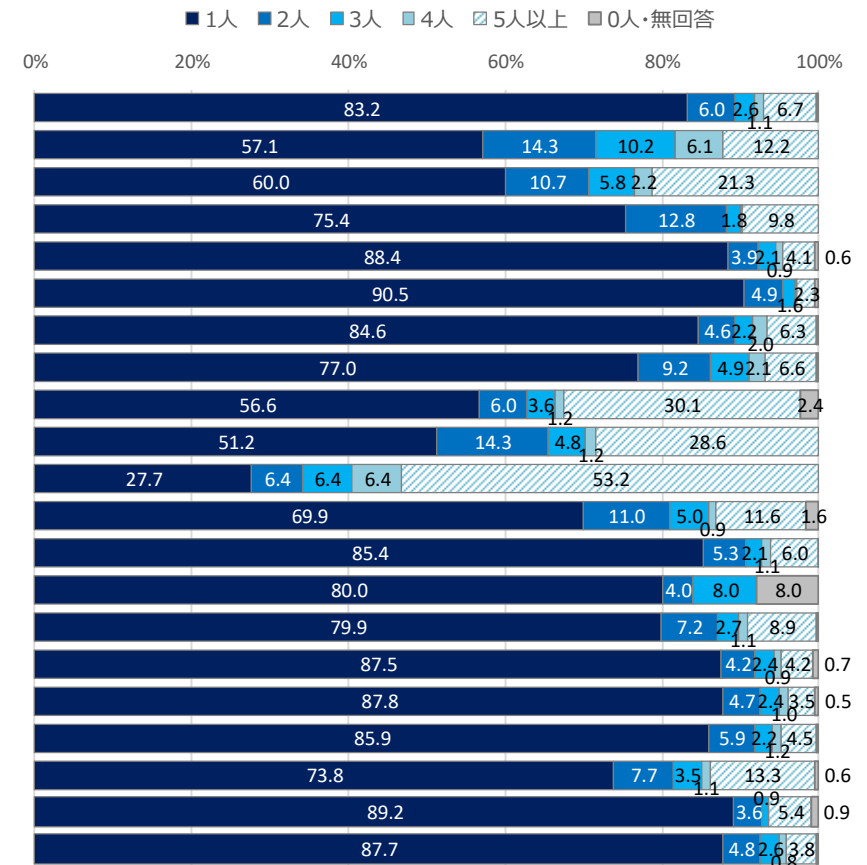
- 官署ごとの健康管理担当者数は、全体では、「1人」が83.2%と高くなっている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では「1人」が57.1%と低い。『管区機関』では、「1人」が60.0%と低く、「5人以上」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、職員数が少ない官署ほど「1人」の割合が高い。『300人～499人』『500人～999人』『1000人以上』では「1人」が全体と比べて10pt以上低く、「5人以上」が全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医_常勤有無別にみると、『常勤あり』では、「1人」は69.9%と全体と比べて10pt以上低い。

Q19. 健康管理担当者数（把握している直近の数。時点は問わない。）を記入してください。（半角整数で記入）

ベース：全体 (n=2,372)

※例）組織区分A官署をA官署とB官署に細分化し、A官署1人、B官署1人の場合、細分化前のA官署2人として回答

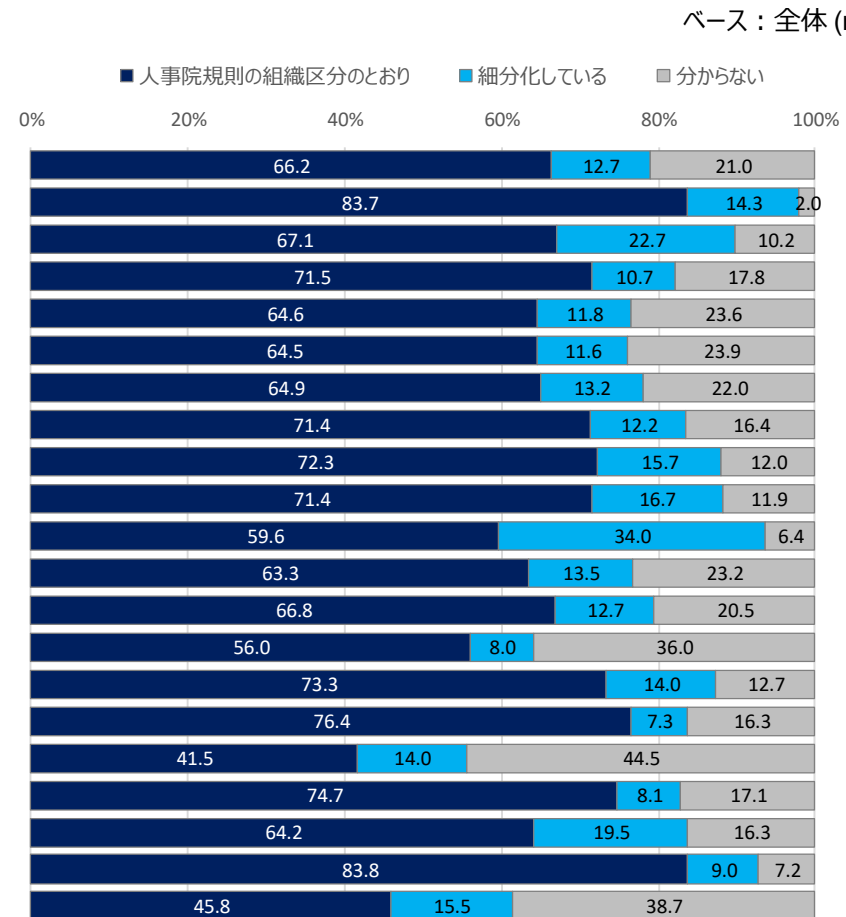
		回答者数	1人	2人	3人	4人	5人以上	0人・無回答
	全体	2372	83.2	6.0	2.6	1.1	6.7	0.4
組織別	本府省庁	49	57.1	14.3	10.2	6.1	12.2	0.0
	管区機関	225	60.0	10.7	5.8	2.2	21.3	0.0
	府県単位機関	337	75.4	12.8	1.8	0.3	9.8	0.0
	その他（施設等機関等）	1761	88.4	3.9	2.1	0.9	4.1	0.6
職員数別	1人～49人	1322	90.5	4.9	1.6	0.2	2.3	0.5
	50人～99人	410	84.6	4.6	2.2	2.0	6.3	0.2
	100人～299人	426	77.0	9.2	4.9	2.1	6.6	0.2
	300人～499人	83	56.6	6.0	3.6	1.2	30.1	2.4
	500人～999人	84	51.2	14.3	4.8	1.2	28.6	0.0
	1000人以上	47	27.7	6.4	6.4	6.4	53.2	0.0
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	319	69.9	11.0	5.0	0.9	11.6	1.6
	非常勤のみ	2028	85.4	5.3	2.1	1.1	6.0	0.1
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	80.0	4.0	8.0	0.0	0.0	8.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	1350	79.9	7.2	2.7	1.1	8.9	0.3
	無	449	87.5	4.2	2.4	0.9	4.2	0.7
	分からない	573	87.8	4.7	2.4	1.0	3.5	0.5
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	1132	85.9	5.9	2.2	1.2	4.5	0.3
	有	625	73.8	7.7	3.5	1.1	13.3	0.6
	無	111	89.2	3.6	0.9	0.0	5.4	0.9
	分からない	504	87.7	4.8	2.6	0.8	3.8	0.4



- 全体では、「人事院規則の組織区分のとおり」が66.2%と高く、「細分化している」が12.7%、「分からない」が21.0%である。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「人事院規則の組織区分のとおり」が83.7%と全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『1000人以上』では、「細分化している」が34.0%と全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別／人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、いずれも『無』では「人事院規則の組織区分のとおり」が8割前後と高い。

Q20. 規則第5条第1項に規定しているとおり、各省各庁の長が内部組織の構成等により必要があると認める場合には、人事院の定める組織区分を細分することができます。自官署の組織区分の状況について回答してください。

		回答者数	人事院規則の組織区分のとおり	細分化している	分からない
	全体	2372	66.2	12.7	21.0
組織別	本府省庁	49	83.7	14.3	2.0
	管区機関	225	67.1	22.7	10.2
	府県単位機関	337	71.5	10.7	17.8
	その他（施設等機関等）	1761	64.6	11.8	23.6
職員数別	1人～49人	1322	64.5	11.6	23.9
	50人～99人	410	64.9	13.2	22.0
	100人～299人	426	71.4	12.2	16.4
	300人～499人	83	72.3	15.7	12.0
	500人～999人	84	71.4	16.7	11.9
	1000人以上	47	59.6	34.0	6.4
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	319	63.3	13.5	23.2
	非常勤のみ	2028	66.8	12.7	20.5
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	56.0	8.0	36.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	1350	73.3	14.0	12.7
	無	449	76.4	7.3	16.3
	分からない	573	41.5	14.0	44.5
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	1132	74.7	8.1	17.1
	有	625	64.2	19.5	16.3
	無	111	83.8	9.0	7.2
	分からない	504	45.8	15.5	38.7



健康管理者、健康管理担当者の配置状況等

(9) 業務を実施していく上で困っていることや人事院に対する要望事項

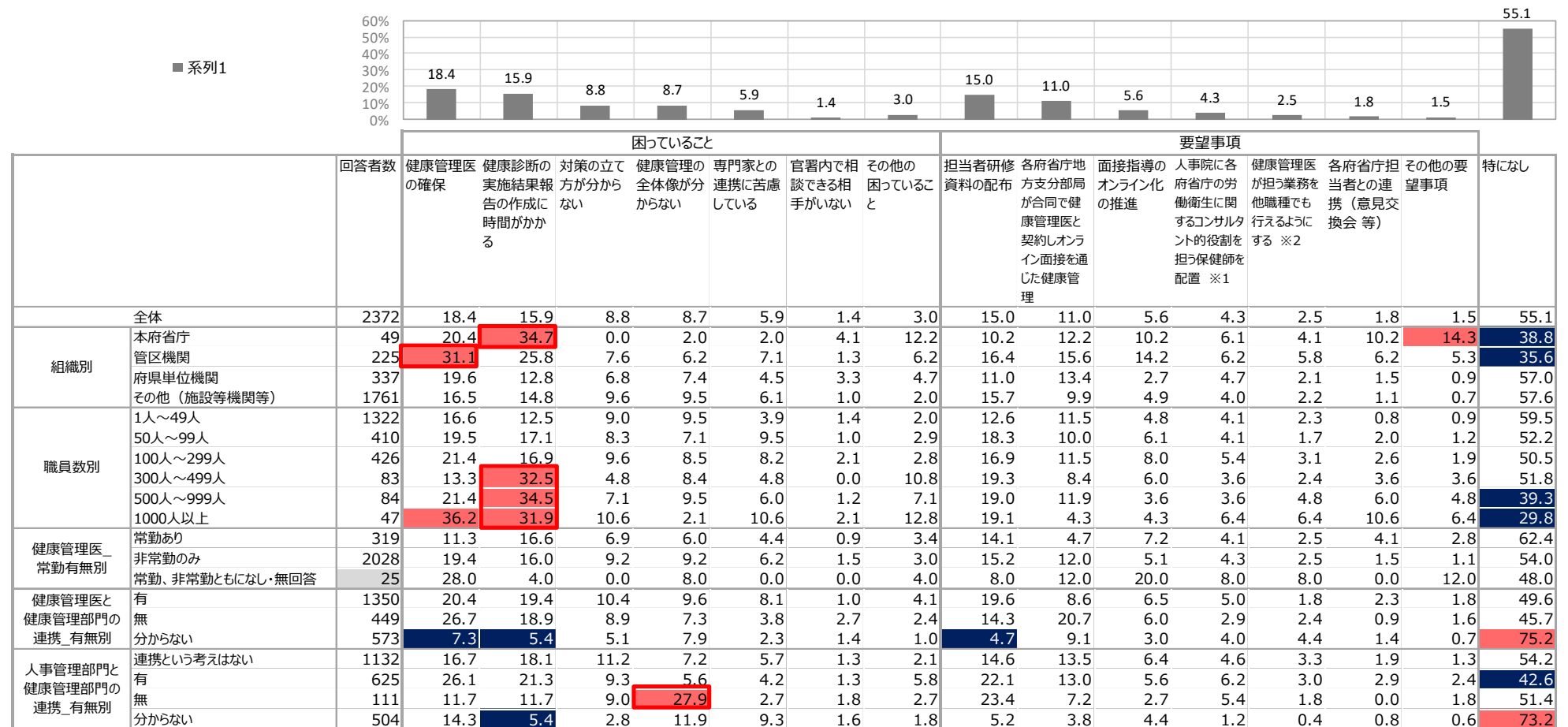
9-1. 業務で困っていること、人事院に対する要望

P-49

- 全体では、「特になし」が55.1%と半数以上である。困っていることや要望事項については、「健康管理医の確保」が18.4%と最も高く、次いで「健康診断の実施結果報告の作成に時間がかかる」が15.9%、「担当者研修資料の配布」が15.0%で続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では「健康診断の実施結果報告の作成に時間がかかる」が、『管区機関』では「健康管理医の確保」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』『500人～999人』『1000人以上』の人数の多い官署では、「健康診断の実施結果報告の作成に時間がかかる」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理医部門の連携_有無別にみると、『無』では、「健康管理の全体像が分からない」が全体と比べて10pt以上高い。

Q21. 業務を実施していく上で困っていることや、人事院に対する要望事項について回答してください。
(「1.特になし」以外は、困っていることと要望事項を合わせて上位3つまで選択可)

ベース：全体 (n=2,372)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 【困っていること】【要望事項】それぞれで、『全体』を基準に降順に並び替え

※1 人事院に各府省庁の労働衛生に関する課題を診断し解決に導くコンサルタントのような役割を担う保健師を配置

※2 健康管理医が担う業務を他職種でも行えるようにする（心理職による面談、看護職による保健指導等）

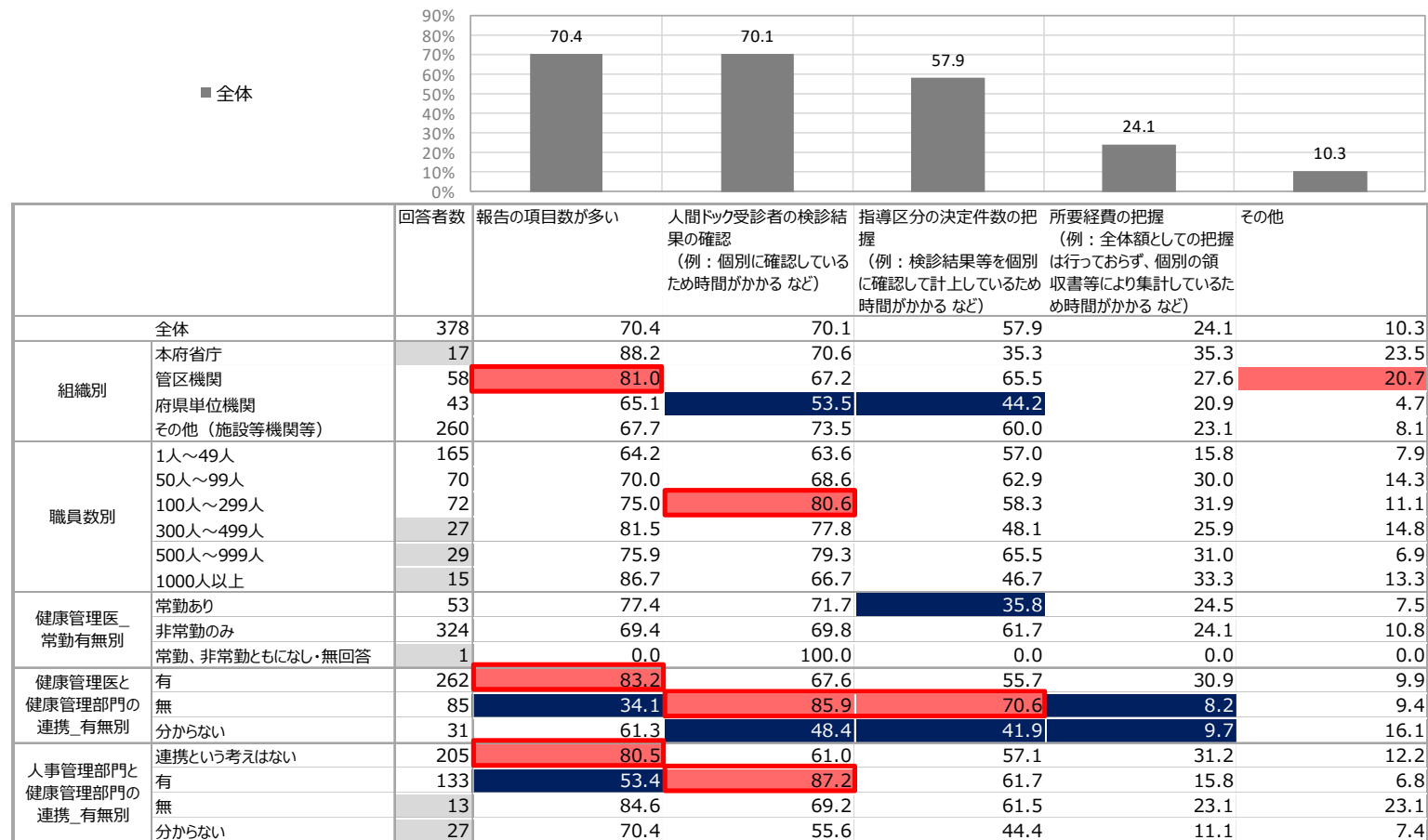
9-2. 健康診断実施結果報告の作成に時間がかかる要因

P-50

- 全体では、「報告の項目数が多い」が70.4%で最も高く、次いで「人間ドック受診者の検診結果の確認」が70.1%が続いている。
- 組織別にみると、『管区機関』では、「報告の項目数が多い」が81.0%と全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『100人～299人』では、「人間ドック受診者の検診結果の確認」が80.6%と全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『有』では「報告の項目数が多い」が、『無』では「人間ドック受診者の検診結果の確認」「指導区分の決定件数の把握」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『連携という考えはない』では「報告の項目数が多い」が、『有』では「人間ドック受診者の検診結果の確認」が全体と比べて10pt以上高い。

Q22. 健康診断の実施結果報告の作成に、時間がかかる要因を選択してください。（複数選択可）

ベース：Q21困っていること/人事院への要望について、「健康診断の実施結果報告の作成に時間がかかる」と回答した官署（n=378）



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

健康管理医、人事部門との連携

(1 0) 健康管理医と健康管理部門の連携

10-1. 健康管理医と健康管理部門の連携状況

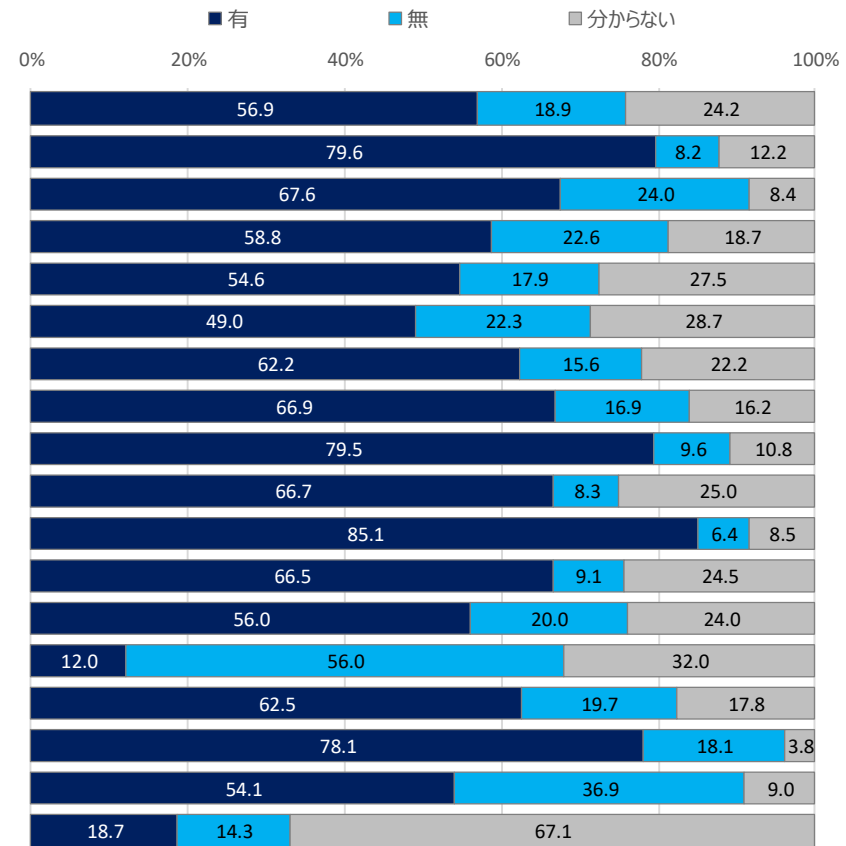
P-52

- 全体では、「有」が56.9%と6割弱、「無」が18.9%と2割弱、「分からない」が24.2%である。
- 組織別にみると、『本府省庁』『管区機関』では、「有」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』『1000人以上』では、「有」が全体と比べて10pt以上高く、特に『1000人以上』では85.1%と高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別では、『有』では「有」が、『無』では「無」が、『分からない』では「分からない」がそれぞれ全体と比べて10pt以上高い。

Q23. 健康管理医と健康管理部門の連携の有無について回答してください。

ベース：全体 (n=2,372)

		回答者数	有	無	分からない
	全体	2372	56.9	18.9	24.2
組織別	本府省庁	49	79.6	8.2	12.2
	管区機関	225	67.6	24.0	8.4
	府県単位機関	337	58.8	22.6	18.7
	その他（施設等機関等）	1761	54.6	17.9	27.5
職員数別	1人～49人	1322	49.0	22.3	28.7
	50人～99人	410	62.2	15.6	22.2
	100人～299人	426	66.9	16.9	16.2
	300人～499人	83	79.5	9.6	10.8
	500人～999人	84	66.7	8.3	25.0
	1000人以上	47	85.1	6.4	8.5
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	319	66.5	9.1	24.5
	非常勤のみ	2028	56.0	20.0	24.0
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	12.0	56.0	32.0
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	1132	62.5	19.7	17.8
	有	625	78.1	18.1	3.8
	無	111	54.1	36.9	9.0
	分からない	504	18.7	14.3	67.1



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

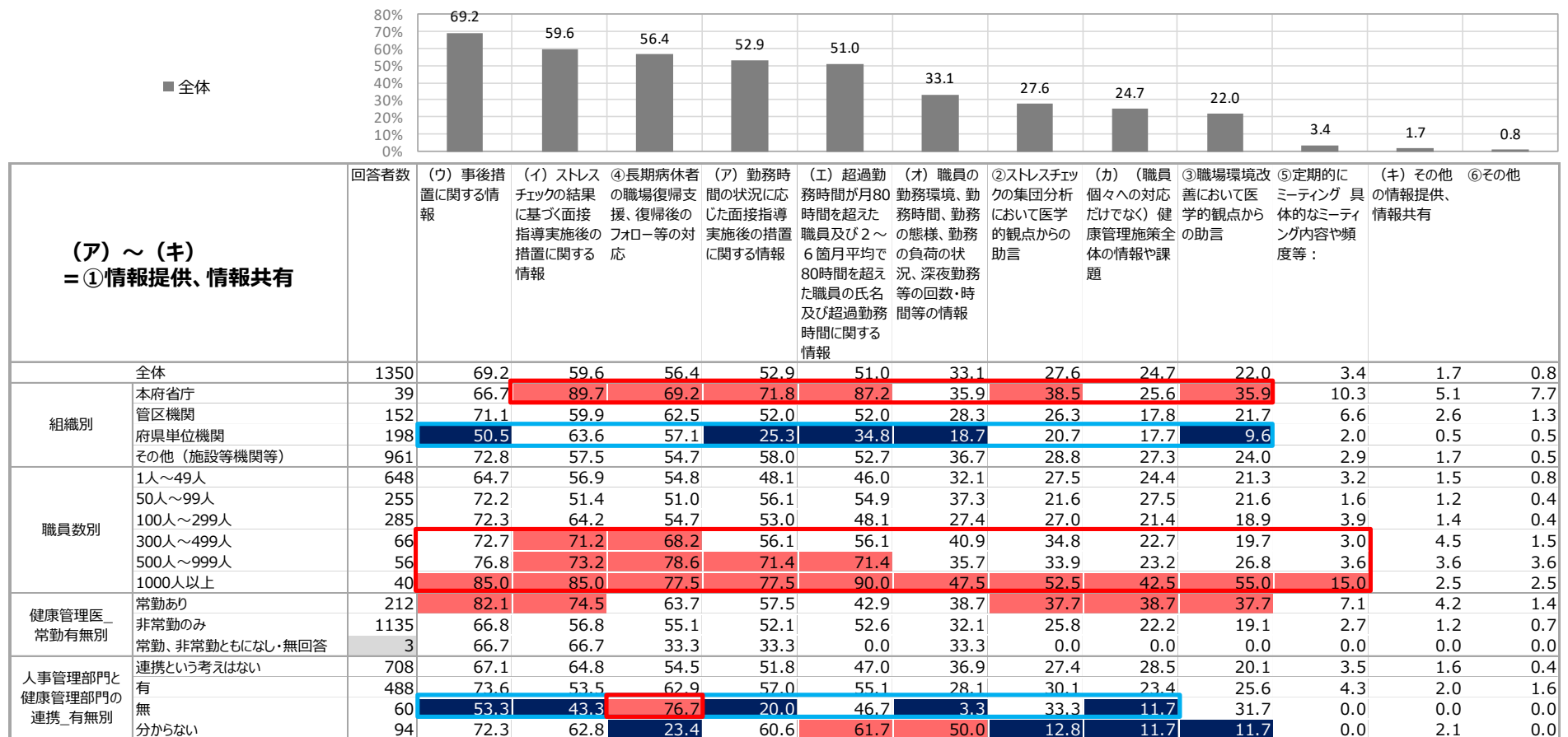
10-2. 健康管理医と健康管理部門の連携 具体的な連携内容

P-53

- 全体では、「（ウ）事後措置に関する情報（提供・共有）」が69.2%で最も高く、次いで「（イ）ストレスチェックの結果に基づく面接指導実施後の措置に関する情報（提供・共有）」が59.6%、「④長期病休者の職場復帰支援、復帰後のフォロー等の対応」が56.4%で続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、全体と比べて10pt以上高い項目が多く、『府県単位機関』では、全体と比べて10pt以上低い項目が多い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』『500人～999人』『1000人以上』では、職員数が増えるほど、全体と比べて10pt以上高い項目が多くなっている。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では、全体と比べて10pt以上低い項目が多いが、「④長期病休者の職場復帰支援、復帰後のフォロー等の対応」は全体と比べて10pt以上高い。

Q24. 健康管理医と健康管理部門の連携について、具体的な連携内容について回答してください。（複数選択可）

ベース：Q23健康管理医と健康管理部門の連携について「有」と回答した官署 (n=1,350)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

10-3. 健康管理医と健康管理部門の連携を進めるために必要なこと

P-54

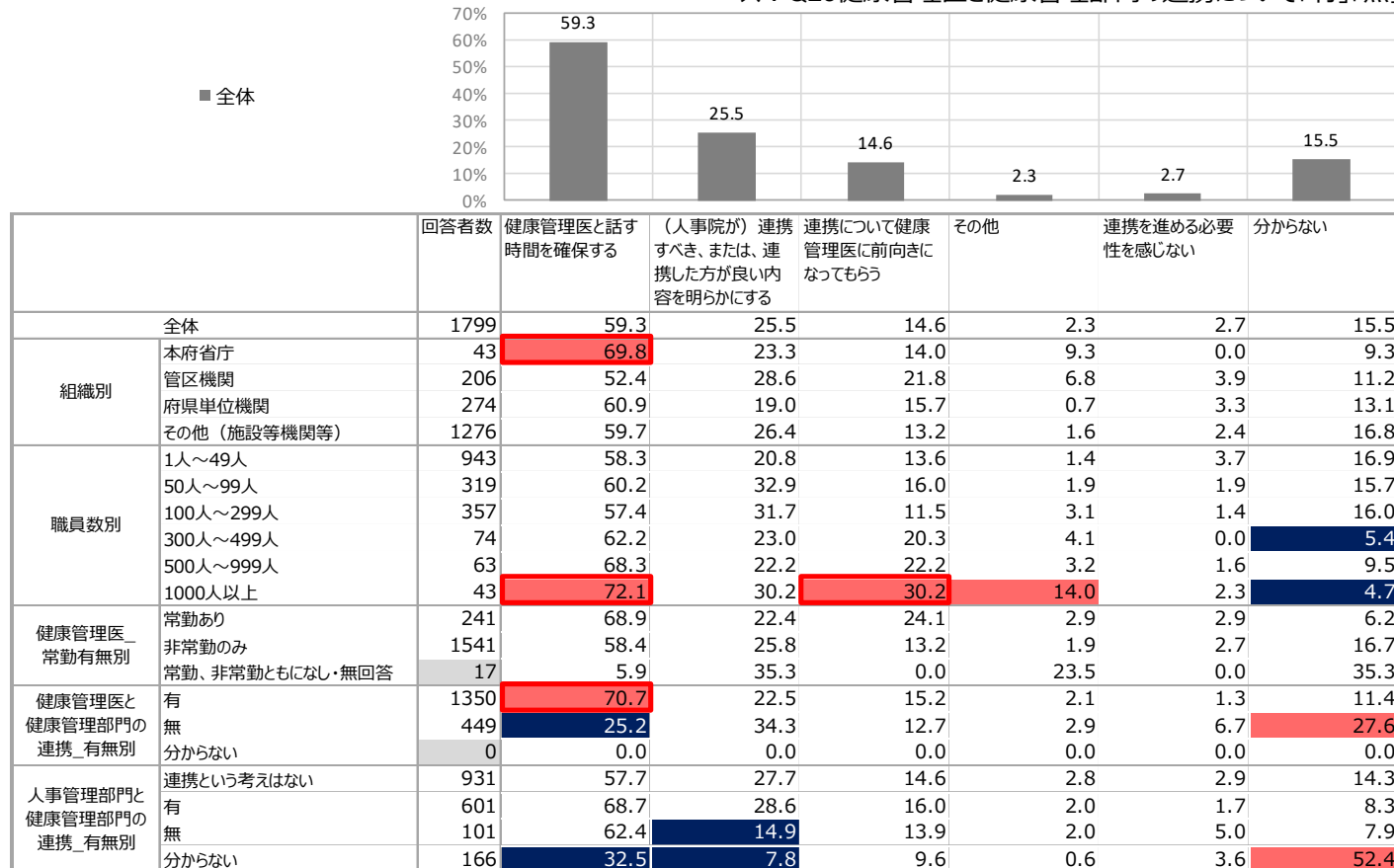
- 全体では、「健康管理医と話す時間を確保する」が59.3%で最も高く、次いで「（人事院が）連携すべき、または、連携した方が良い内容を明らかにする」が25.5%で続いている。
- 組織別にみると、『本府省庁』では、「健康管理医と話す時間を確保する」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『1000人以上』では、「健康管理医と話す時間を確保する」「連携について健康管理医に前向きになってもらう」が全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『有』では、「健康管理医と話す時間を確保する」が全体と比べて10pt以上高い。

Q25. 健康管理医との連携を進めるためには何が必要と考えますか。連携の有無に関わらず回答してください。

（Q23で、連携「有」と回答の場合、さらに連携を進めるのに何が必要かという観点から回答）

（「5.連携を進める必要性を感じない」「6 分からない」以外は複数選択可）

ベース：Q23健康管理医と健康管理部門の連携について「有」「無」と回答した官署 (n=1,799)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

健康管理医、人事部門との連携

(1 1) 人事管理部門と健康管理部門の連携

11-1. 人事管理部門と健康管理部門の連携状況

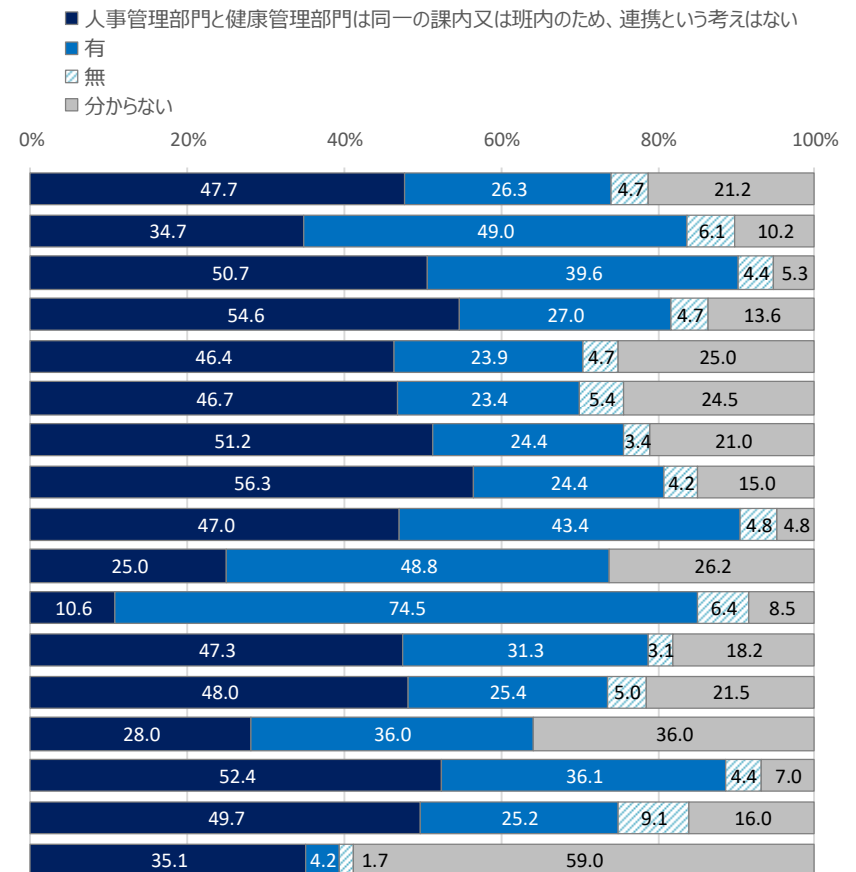
P-56

- 全体では、「人事管理部門と健康管理部門は同一の課内又は班内のため、連携という考えはない」が47.7%と約半数、「有」が26.3%、「無」が4.7%、「分からない」が21.2%である。
- 組織別にみると、『本府省庁』『管区機関』では、「有」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『300人～499人』『500人～999人』『1000人以上』では、「有」が全体と比べて10pt以上高く、『1000人以上』では74.5%と高い。

Q26. 人事管理部門と健康管理部門の連携の有無について回答してください。

ベース：全体 (n=2,372)

		回答者数	人事管理部門 と健康管理部 門は同一の課 内又は班内の ため、連携とい う考えはない	有	無	分からない
	全体	2372	47.7	26.3	4.7	21.2
組織別	本府省庁	49	34.7	49.0	6.1	10.2
	管区機関	225	50.7	39.6	4.4	5.3
	府県単位機関	337	54.6	27.0	4.7	13.6
	その他（施設等機関等）	1761	46.4	23.9	4.7	25.0
職員数別	1人～49人	1322	46.7	23.4	5.4	24.5
	50人～99人	410	51.2	24.4	3.4	21.0
	100人～299人	426	56.3	24.4	4.2	15.0
	300人～499人	83	47.0	43.4	4.8	4.8
	500人～999人	84	25.0	48.8	0.0	26.2
	1000人以上	47	10.6	74.5	6.4	8.5
健康管理医 常勤有無別	常勤あり	319	47.3	31.3	3.1	18.2
	非常勤のみ	2028	48.0	25.4	5.0	21.5
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	28.0	36.0	0.0	36.0
健康管理医と 健康管理部門の 連携_有無別	有	1350	52.4	36.1	4.4	7.0
	無	449	49.7	25.2	9.1	16.0
	分からない	573	35.1	4.2	1.7	59.0



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

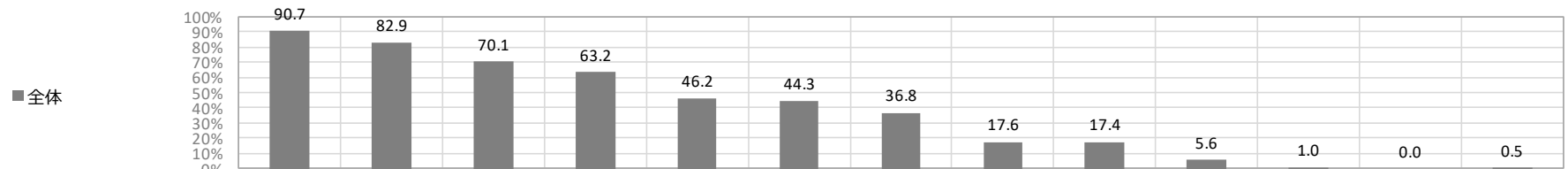
11-2. 人事管理部門と健康管理部門の連携 具体的な連携内容

P-57

- 全体では、「（エ）病休・休職・復職・異動に関する情報（提供・共有）」が90.7%で最も高く、次いで「（ア）職員の健康状態に関する情報（提供・共有）」が82.9%、「（イ）健康管理医から指導区分の決定又は変更を受けることについての情報（提供・共有）」が70.1%で続いている。
- 職員数別にみると、『300人～499人』では、「⑤職員の健康状況や治療の状況を踏まえた配置、業務の遂行方法等の検討や実施」が全体と比べて10pt以上高い。
『500人～999人』『1000人以上』では、「③職員のメンタルヘルス不調の予防において一体的な取組み」が全体と比べて10pt以上高い。
『1000人以上』では、「（エ）病休・休職・復職・異動に関する情報」「（ア）職員の健康状態に関する情報」は全体と比べて10pt以上低い。また、「（イ）健康管理医から指導区分の決定又は変更を受けることについての情報」が82.9%で最も高くなっている。

Q27. 人事管理部門と健康管理部門の連携について、具体的な連携内容について回答してください。（複数選択可）

ベース：Q26人事管理部門と健康管理部門の連携について「有」と回答した官署 (n=625)



(ア) ~ (キ) = ①情報提供、情報共有		回答者数	(エ) 病休・休職・復職・異動に関する情報	(ア) 職員の健康状態に関する情報	(イ) 健康管理医から指導区分の決定又は変更を受けることについての情報	(カ) 試し出勤者に関する情報	(オ) 長時間勤務による面接指導対象者などの情報	(ウ) ストレスチェックの分析結果	⑤職員の健康状況や治療の状況を踏まえた配置、業務の遂行方法等の検討や実施	②職場環境改善の実施、課題の共有	③職員のメンタルヘルス不調の予防において一体的な取組み ※2	④健康診断結果、健康スコアリング等のデータを共有し課題を整理した上で、業務の効率化、職場環境改善、超過勤務の削減、休暇の取得促進を図るなどの取組み	⑥定期的にミーティング	(キ) その他の情報提供、情報共有	⑦その他
全体		625	90.7	82.9	70.1	63.2	46.2	44.3	36.8	17.6	17.4	5.6	1.0	0.0	0.5
組織別	本府省庁	24	66.7	50.0	62.5	54.2	66.7	37.5	33.3	20.8	29.2	0.0	0.0	0.0	8.3
	管区機関	89	88.8	71.9	61.8	62.9	47.2	40.4	28.1	21.3	25.8	4.5	4.5	0.0	0.0
	府県単位機関	91	92.3	79.1	63.7	46.2	38.5	53.8	28.6	19.8	17.6	6.6	0.0	0.0	0.0
	その他（施設等機関等）	421	92.2	87.9	73.6	67.5	46.6	43.5	40.6	16.2	15.0	5.9	0.5	0.0	0.2
職員数別	1人～49人	309	91.9	85.8	68.9	54.7	41.4	46.6	38.8	14.9	12.9	5.2	0.0	0.0	0.3
	50人～99人	100	91.0	89.0	74.0	70.0	49.0	32.0	33.0	19.0	23.0	8.0	1.0	0.0	0.0
	100人～299人	104	90.4	76.0	66.3	67.3	47.1	44.2	30.8	22.1	16.3	6.7	1.9	0.0	0.0
	300人～499人	36	88.9	77.8	66.7	69.4	55.6	52.8	47.2	16.7	13.9	5.6	0.0	0.0	0.0
	500人～999人	41	92.7	78.0	70.7	80.5	58.5	43.9	41.5	19.5	31.7	4.9	2.4	0.0	2.4
	1000人以上	35	80.0	71.4	82.9	80.0	54.3	51.4	31.4	22.9	31.4	0.0	5.7	0.0	2.9
健康管理医_常勤有無別	常勤あり	100	84.0	82.0	76.0	67.0	35.0	54.0	35.0	23.0	32.0	11.0	1.0	0.0	0.0
	非常勤のみ	516	92.4	82.9	70.0	63.0	49.2	42.2	37.2	16.5	14.0	4.1	1.0	0.0	0.6
	常勤、非常勤ともなし・無回答	9	66.7	88.9	11.1	33.3	0.0	55.6	33.3	22.2	55.6	33.3	0.0	0.0	0.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	488	90.8	81.1	70.7	62.1	46.5	36.7	38.5	20.9	18.0	5.3	1.0	0.0	0.6
	無	113	92.9	89.4	71.7	73.5	47.8	76.1	31.9	5.3	14.2	6.2	0.9	0.0	0.0
連携_有無別		24	79.2	87.5	50.0	37.5	33.3	50.0	25.0	8.3	20.8	8.3	0.0	0.0	0.0

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

※③職員のメンタルヘルス不調の予防において一体的な取組み 例)

【1】長時間労働の是正において人事管理等の観点だけでなく、長時間労働がメンタルヘルス不調のリスク要因にもなり得ることから健康管理の観点からもアプローチしている、【2】メンタルヘルス不調の予防の観点からテレワークの孤立感を緩和していく取組みを両部門で一緒に検討している など

11-3. 人事管理部門と健康管理部門の連携を進めるために必要なこと

P-58

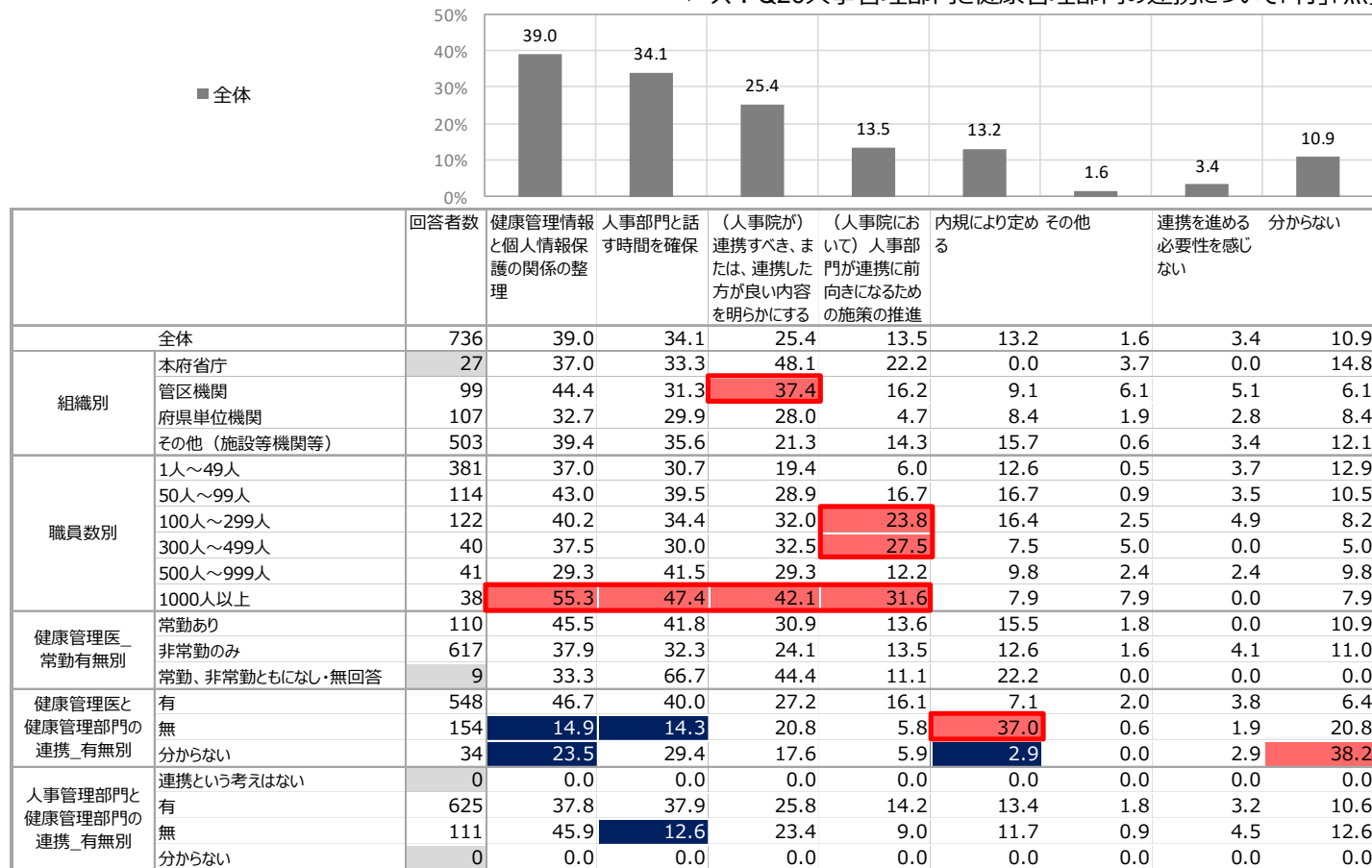
- 全体では、「健康管理情報と個人情報保護の関係の整理」が39.0%で最も高く、次いで「人事部門と話す時間を確保」が34.1%、「（人事院が）連携すべき、または、連携した方が良い内容を明らかにする」が25.4%で続いている。
- 組織別にみると、『管区機関』では、「（人事院が）連携すべき、または、連携した方が良い内容を明らかにする」が全体と比べて10pt以上高い。
- 職員数別にみると、『1000人以上』では、上位4項目で全体と比べて10pt以上高い。また、『100人～299人』『300人～499人』では、「（人事院において）人事部門が連携に前向きになるための施策の推進」が全体と比べて10pt以上高い。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では、「内規により定める」が37.0%と全体と比べて10pt以上高い。

Q28. 人事管理部門との連携を進めるためには何が必要と考えますか。

（Q26で、連携が「有」と回答の場合、さらに連携を進めるのに何が必要かという観点から回答）

（「7.連携を進める必要性を感じない」「8.分からない」以外は複数選択可）

ベース：Q26人事管理部門と健康管理部門の連携について「有」「無」と回答した官署 (n=736)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

心身の健康に係る各種相談体制の実態

- (1 2) 職員のための心の相談窓口の拡充の必要性
(心の相談にも対応する一般健康相談を含む。)

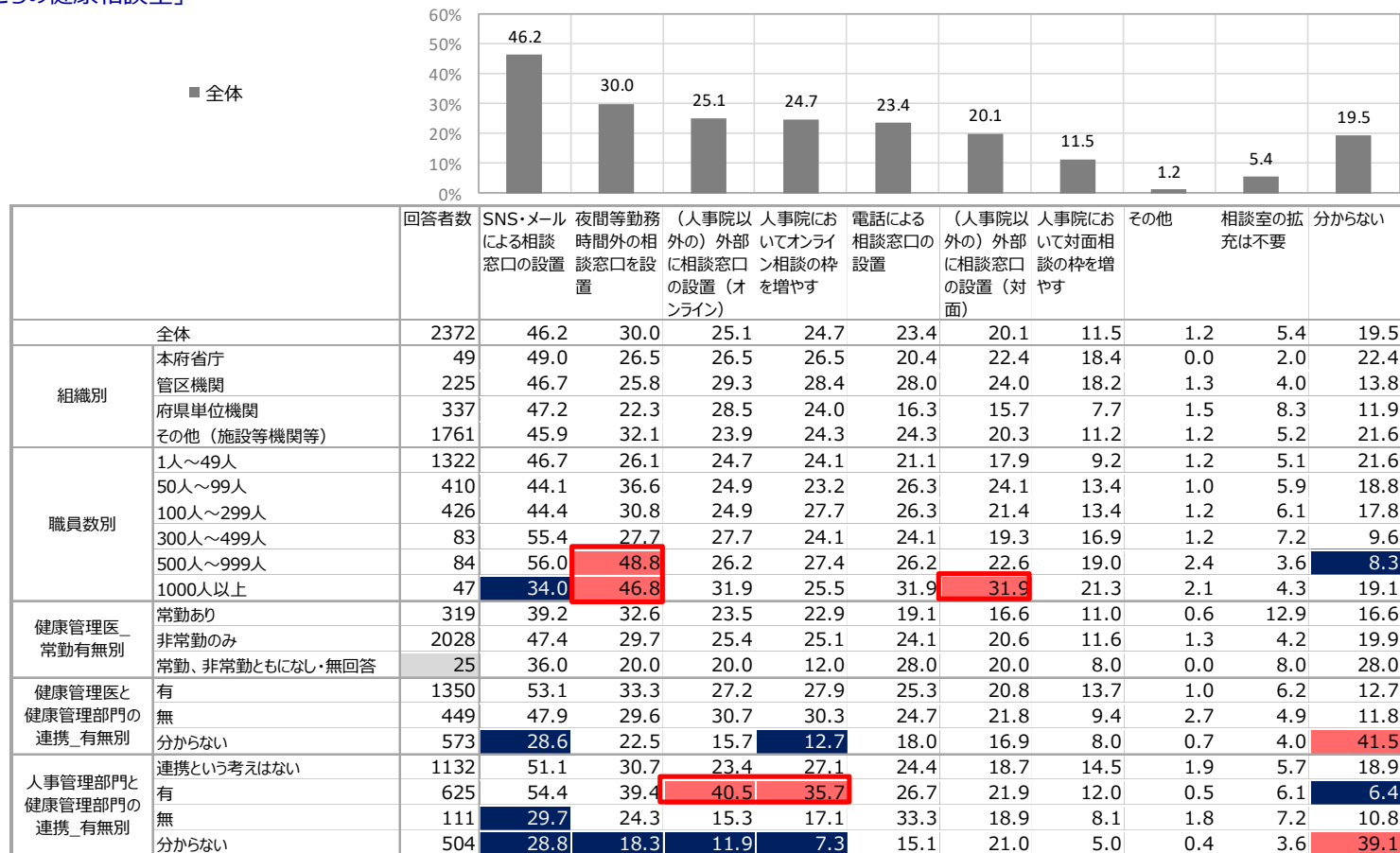
12-1.「こころの健康相談室」拡充に必要なこと

P-60

- 全体では、「SNS・メールによる相談窓口の設置」が46.2%で最も高く、次いで「夜間等勤務時間外の相談窓口を設置」が30.0%、「（人事院以外の）外部に相談窓口の設置（オンライン）」が25.1%が続いている。
- 職員数別にみると、『500人～999人』『1000人以上』では、「夜間等勤務時間外の相談窓口を設置」が全体と比べて10pt以上高く、約半数である。また、『1000人以上』では、「（人事院以外の）外部に相談窓口の設置（対面）」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部门と健康管理部門の連携_有無別にみると、『有』では、「（人事院以外の）外部に相談窓口の設置（オンライン）」「人事院においてオンライン相談の枠を増やす」が全体と比べて10pt以上高い。

Q29. 相談室の拡充に何が必要か回答してください。
（「9.相談室の拡充は不要」「10.分からない」以外は複数選択可）
※相談室：「こころの健康相談室」

ベース：全体 (n=2,372)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

心身の健康の保持増進のための取組状況

(1 3) 心身の健康の保持増進のための取組

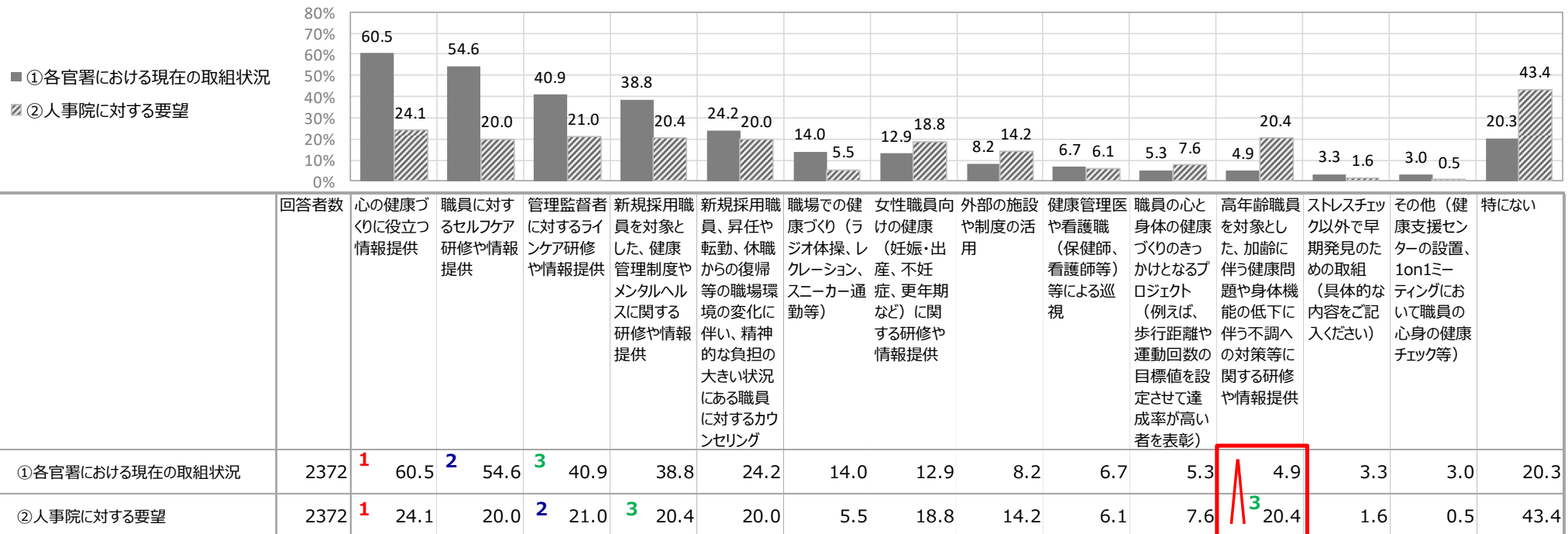
13-1-1. 心身の健康の保持増進のための取組（まとめ）

P-62

- 全体のスコアをみると、【①各官署における現在の取組状況】では、「心の健康づくりに役立つ情報提供」が60.5%と最も高く、次いで「職員に対するセルフケア研修や情報提供」が54.6%、「管理監督者に対するラインケア研修や情報提供」が40.9%で続いている。
- 【②人事院に対する要望】では、「心の健康づくりに役立つ情報提供」が24.1%と最も高く、「管理監督者に対するラインケア研修や情報提供」が21.0%、「新規採用職員を対象とした、健康管理制度やメンタルヘルスに関する研修や情報提供」「高年齢職員を対象とした、加齢に伴う健康問題や身体機能の低下に伴う不調への対策等に関する研修や情報提供」がともに20.4%で続いている。
- 「高年齢職員を対象とした、加齢に伴う健康問題や身体機能の低下に伴う不調への対策等に関する研修や情報提供」は、【①各官署における現在の取組状況】が4.9%と低いが、【②人事院に対する要望】は20.4%と2割を超えており、“取り組めておらず、要望がある”ことがうかがえる。

Q30. 心身の健康の保持増進のための取組について、「①各官署における現在の取組状況」、「②人事院に対する要望」を回答してください。 ベース：全体 (n=2,372)
 (「14.特にない」以外は複数選択可)

回答者全体 まとめ



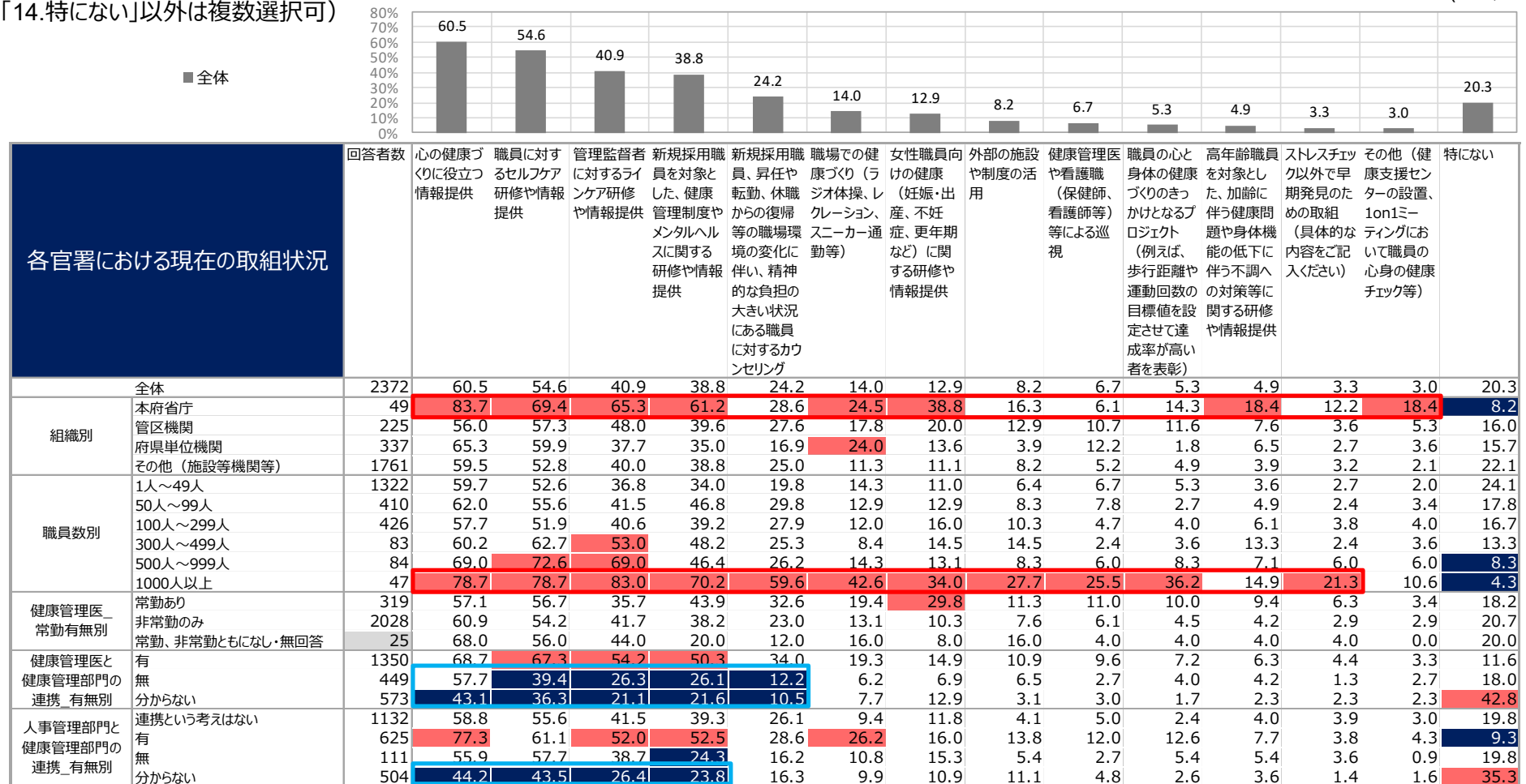
13-1-2. 心身の健康の保持増進のための取組：各官署における現在の取組状況

P-63

- 全体では、「心の健康づくりに役立つ情報提供」が60.5%と最も高く、次いで「職員に対するセルフケア研修や情報提供」が54.6%、「管理監督者に対するラインケア研修や情報提供」が40.9%で続いている。
- 組織別の『本府省庁』と、職員数別の『1000人以上』では全体と比べて10pt以上高い項目が多く、取り組みを行っている割合が高いことがうかがえる。
- 健康管理医と健康管理部門の連携_有無別の『無』『分からない』と、人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別の『分からない』では、全体と比べて10pt以上低い項目が多く、取り組みを行っている割合が低いことがうかがえる。

Q30. 心身の健康の保持増進のための取組について、「①各官署における現在の取組状況」、「②人事院に対する要望」を回答してください。
 (「14.特になし」以外は複数選択可)

ベース：全体 (n=2,372)



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

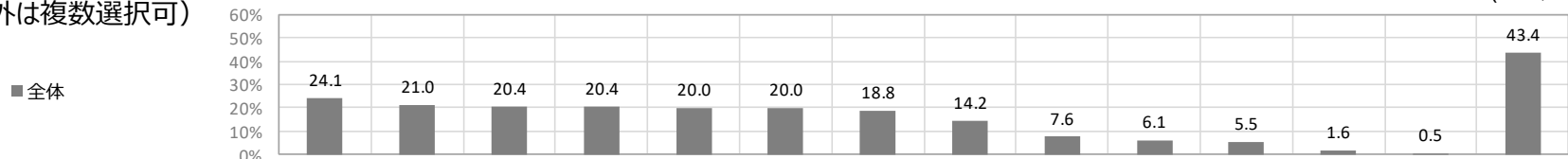
※ 『全体』を基準に降順に並び替え

13-1-3. 心身の健康の保持増進のための取組：人事院に対する要望

P-64

- 全体では、「心の健康づくりに役立つ情報提供」が24.1%と最も高く、「管理監督者に対するラインケア研修や情報提供」が21.0%、「新規採用職員を対象とした、健康管理制度やメンタルヘルスに関する研修や情報提供」「高年齢職員を対象とした、加齢に伴う健康問題や身体機能の低下に伴う不調への対策等に関する研修や情報提供」がともに20.4%で続いている。また、43.4%が「特になし」と回答している。
- 組織別の『本府省庁』と、職員数別の『1000人以上』では、「管理監督者に対するラインケア研修や情報提供」「職員に対するセルフケア研修や情報提供」「女性職員向けの健康（妊娠・出産、不妊症、更年期など）に関する研修や情報提供」が全体と比べて10pt以上高い。
- 人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別にみると、『無』では、「外部の施設や制度の活用」が全体と比べて10pt以上高い。

Q30. 心身の健康の保持増進のための取組について、「①各官署における現在の取組状況」、「②人事院に対する要望」を回答してください。 ベース：全体 (n=2,372)
 (「14.特になし」以外は複数選択可)



人事院に対する要望		回答者数	心の健康づくりに役立つ情報提供	管理監督者に対するラインケア研修や情報提供	新規採用職員を対象とした、健康管理制度やメンタルヘルスに関する研修や情報提供	高年齢職員を対象とした、加齢に伴う健康問題や身体機能の低下に伴う不調への対策等に関する研修や情報提供	職員に対するセルフケア研修や情報提供	新規採用職員、昇任や転勤、休職からの復帰等の職場環境の変化に伴い、精神的な負担の大きい状況にある職員に対するカウンセリング	女性職員向けの健康（妊娠・出産、不妊症、更年期など）に関する研修や情報提供	外部の施設や制度の活用	職員の心と身体への健康づくりのきっかけとなるプロジェクト（例えば、歩行距離や運動回数などの目標値を設定させて達成率が高い者を表彰）	健康管理医や看護職（保健師、看護師等）等による巡回視	職場での健康づくり（ラジオ体操、レクレーション、スニーカー通動等）	ストレスチェック以外で早期発見のための取組（具体的な内容をご記入ください）	その他（健康支援センターの設置、1on1ミーティングにおいて職員の心身の健康チェック等）	特になし
全体		2372	24.1	21.0	20.4	20.4	20.0	20.0	18.8	14.2	7.6	6.1	5.5	1.6	0.5	43.4
組織別	本府省庁	49	30.6	32.7	28.6	28.6	30.6	26.5	30.6	14.3	16.3	4.1	10.2	0.0	4.1	28.6
	管区機関	225	30.2	26.7	21.8	30.2	28.4	17.3	28.4	13.3	8.0	6.2	6.7	1.3	1.3	34.2
	府県単位機関	337	28.5	16.9	22.3	16.6	18.1	19.9	16.6	10.1	5.9	4.5	5.3	1.2	0.9	37.4
	その他（施設等機関等）	1761	22.3	20.8	19.6	19.6	19.0	20.2	17.7	15.2	7.7	6.4	5.3	1.8	0.3	46.2
	1人～49人	1322	22.8	18.7	19.3	17.2	17.5	19.5	16.3	14.1	6.0	5.6	4.5	1.4	0.3	44.7
職員数別	50人～99人	410	24.4	23.2	21.2	24.6	21.2	20.2	19.8	15.9	11.0	7.8	8.8	2.9	0.2	42.0
	100人～299人	426	23.9	23.9	23.2	23.2	23.7	23.2	22.5	14.8	9.4	6.3	6.3	1.2	0.7	41.5
	300人～499人	83	30.1	22.9	21.7	19.3	26.5	16.9	19.3	8.4	9.6	6.0	3.6	2.4	2.4	42.2
	500人～999人	84	31.0	22.6	17.9	26.2	19.0	15.5	23.8	13.1	4.8	3.6	3.6	1.2	0.0	50.0
	1000人以上	47	34.0	36.2	21.3	36.2	34.0	14.9	40.4	10.6	10.6	6.4	4.3	0.0	6.4	27.7
	常勤あり	319	21.9	18.8	16.9	15.7	19.4	13.5	16.9	6.6	5.3	2.8	3.4	0.0	0.3	51.7
健康管理医_常勤有無別	非常勤のみ	2028	24.2	21.3	20.9	21.0	20.0	21.1	19.0	15.3	7.9	6.5	5.8	1.9	0.6	42.3
	常勤、非常勤ともになし・無回答	25	40.0	28.0	28.0	32.0	24.0	16.0	28.0	24.0	12.0	12.0	8.0	0.0	0.0	32.0
健康管理医と健康管理部門の連携_有無別	有	1350	25.6	24.3	22.1	26.7	24.0	20.4	24.9	16.8	10.1	7.6	6.9	2.7	0.5	37.2
	無	449	34.7	25.2	27.6	14.3	17.8	29.8	14.0	14.5	5.1	6.9	5.3	0.0	0.9	31.8
	分からない	573	12.0	10.1	10.8	10.3	12.2	11.3	8.4	8.0	3.7	1.7	2.4	0.3	0.3	67.2
人事管理部門と健康管理部門の連携_有無別	連携という考えはない	1132	23.3	20.4	22.0	22.2	20.8	20.8	22.0	12.6	10.5	8.3	7.4	3.1	0.6	43.7
	有	625	35.0	33.3	29.1	26.9	27.5	29.4	22.6	18.4	5.6	4.0	4.2	0.5	0.6	24.8
	無	111	18.9	19.8	19.8	18.0	23.4	20.7	15.3	32.4	9.0	6.3	6.3	0.0	1.8	29.7
分からない		504	13.3	7.5	6.2	8.7	7.9	6.2	7.9	8.7	3.4	3.6	2.8	0.2	0.0	68.8

全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

その他

.....

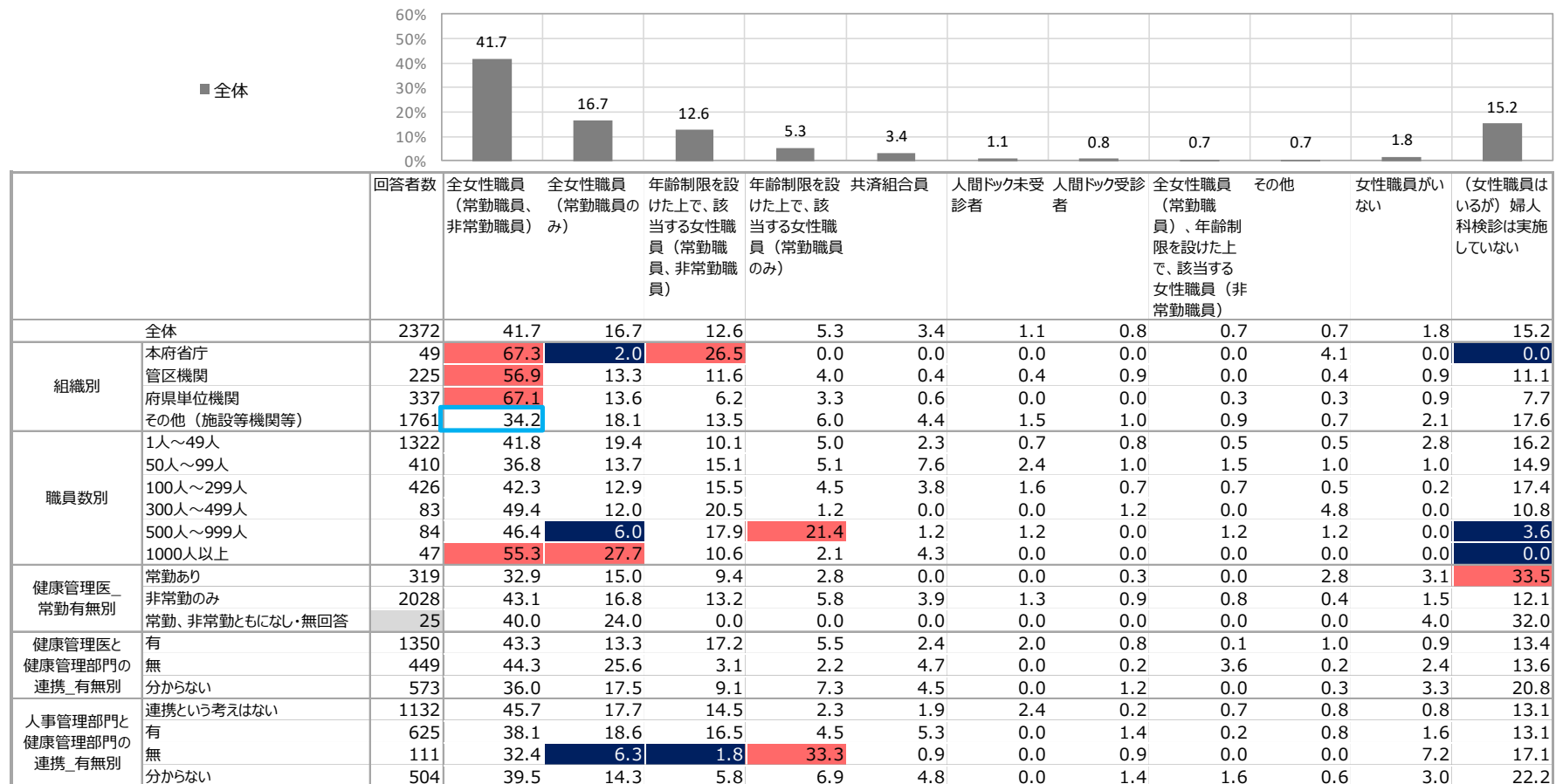
(1 4) 婦人科検診（子宮頸がん検診、乳がん検診）の実施状況

- 全体では、「全女性職員（常勤職員、非常勤職員）」が41.7%と最も高く、次いで「全女性職員（常勤職員のみ）」が16.7%、「年齢制限を設けた上で、該当する女性職員（常勤職員、非常勤職員）」が12.6%で続いている。「（女性職員はいるが）婦人科検診は実施していない」が15.2%と1割を超えている。
- 組織別にみると、「全女性職員（常勤職員、非常勤職員）」は『本府省庁』の67.3%、『管区機関』の56.9%、『府県単位機関』の67.1%と比べて、『その他（施設等機関等）』は34.2%と4割に満たず、対象範囲が限定されていることがうかがえる。

Q31. 婦人科検診の対象について回答してください。

ベース：全体 (n=2,372)

（各官署が対象として案内した職員の範囲を回答、職員が実際に受診したか否かは不問）（1つ選択）



全体と比較

+10pt以上

-10pt以上

30s未満

※ 『全体』を基準に降順に並び替え

- 全体では、「職員厚生経費」が61.5%と最も高く、次いで「共済・その他の経費」が58.7%で続いている。「個人負担経費」は37.5%と4割弱となっている。
- 組織別にみると、『本府省庁』『管区機関』『府県単位機関』では、「職員厚生経費」が7割以上と高く、「個人負担経費」は2割台である。一方で、『その他（施設等機関等）』では、「職員厚生経費」は55.4%、「個人負担経費」は43.3%と、「個人負担経費」の割合が高い。
- 職員数別にみると、職員数が増えるほど「職員厚生経費」の割合が高く（『1人～49人』を除く）、「個人負担経費」の割合が低くなっている（『50人～99人』を除く）。

Q32. 婦人科検診の経費について、支出の区分を回答してください。

（例 共済組合から一部助成、残りは個人負担の場合、「2.共済・その他の経費」「3.個人負担経費」の2つを選択）

（複数選択可）

ベース：Q31婦人科検診の対象範囲について、「婦人科検診の対象がいる(1～5)」と回答した官署(n=1,969)

